

周南市水道事業年報

－ 資料編 －

令和7年8月
周南市上下水道局

目 次

ページ

I 事業概要

○ 利水系統図

○ 周南市水道事業配水ブロック概略図(徳山、新南陽地域)

○ 周南市水道事業配水ブロック概略図(旧簡易水道地域)

○ 周南市水道事業配水ブロック概略図(熊毛地域)

○ 配水系統図

○ 周南市水道事業管路耐震化状況平面図

1-1 水道事業(旧徳山水道事業)の概要	1	～	2
1-2 旧新南陽水道事業の概要	3		
1-3 旧夜市戸田湯野水道事業の概要	4		
1-4 旧熊毛地区水道事業の概要	4		
1-5 旧簡易水道事業の概要	5	～	6
1-6 基本計画	7	～	11

II 水道料金等の変遷

2-1 周南市	12		
2-2 旧徳山	13	～	14
2-3 旧新南陽	15	～	16
2-4 旧熊毛	17		
2-5 旧鹿野	17	～	18
2-6 加入金	19		

III 施設概要

3-1 水源	20		
3-2 一の井手浄水場	21	～	22
3-3 大迫田浄水場	23	～	24
3-4 菊川浄水場	25	～	26
3-5 楠本浄水場	27	～	28
3-6 林浄水場	29	～	30
3-7 須万市浄水場	31		
3-8 須々万浄水場	32		
3-9 長穂浄水場	33		
3-10 米光浄水場	34		
3-11 柏原浄水場	35		
3-12 渋川浄水施設	36		
3-13 配水施設	37	～	46

I

事業概要

利 水 系 統 図

凡例

■ 周南市行政区画

■ 周南市水道事業給水区域

■ 浄水場

● 配水池

● ポンプ所

● 取水場等

→ 向道系導水路

→ 菅野系導水路

→ 島地川系導水路

→ 末武川系導水路

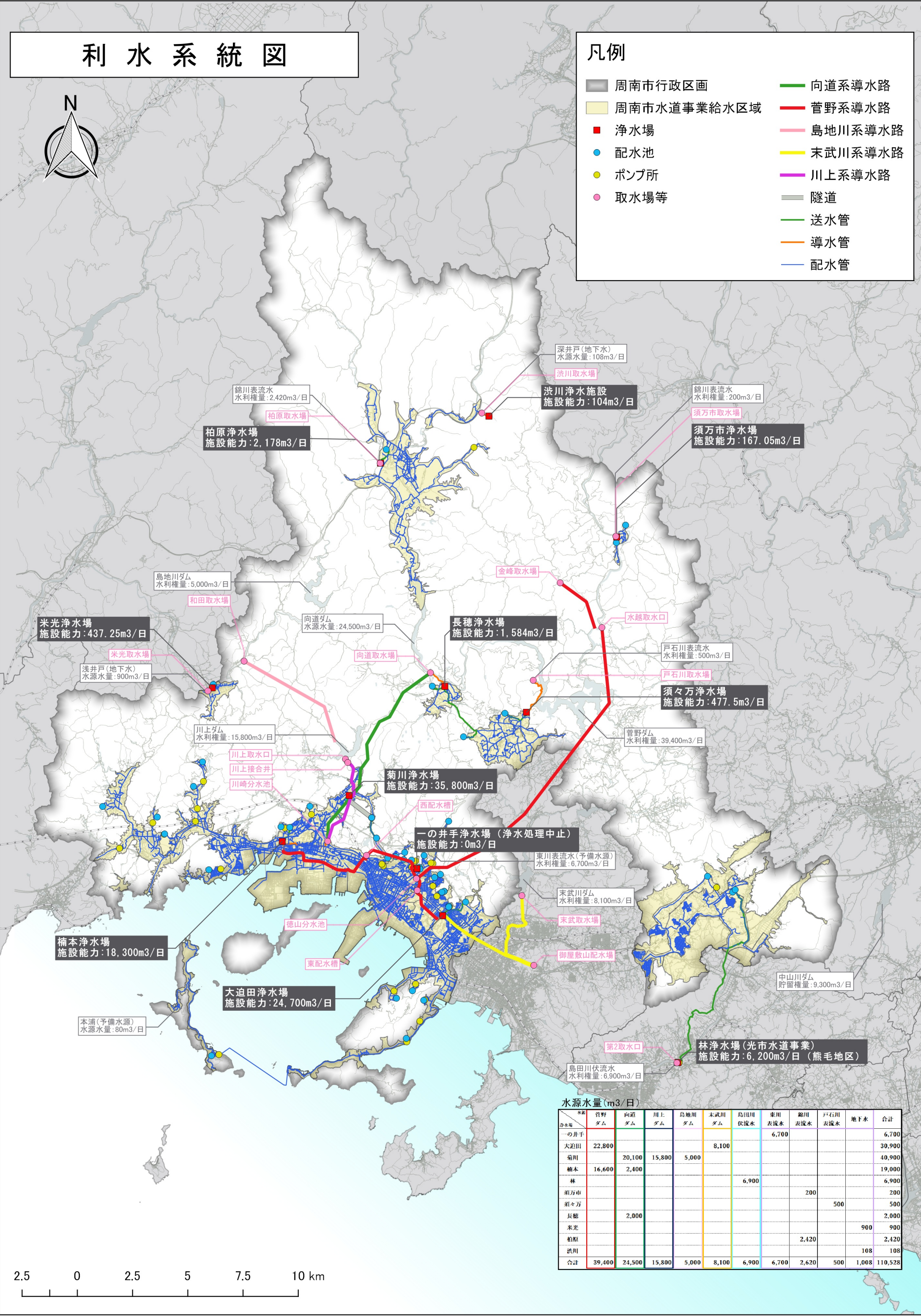
→ 川上系導水路

→ 隧道

→ 送水管

→ 導水管

→ 配水管



水源水量(m3/日)										
水場	菅野	向道	川上	島地川	末武川	島田川	東川	錦川	戸石川	地下水
一の井手							6,700			6,700
大迫田	22,800				8,100					30,900
菊川		20,100	15,800	5,000						40,900
楠本	16,600	2,400								19,000
林						6,900				6,900
須万市								200		200
須々万									500	500
長穂		2,000								2,000
米光										900
柏原								2,420		2,420
渋川										108
合計	39,400	24,500	15,800	5,000	8,100	6,900	6,700	2,620	500	110,528



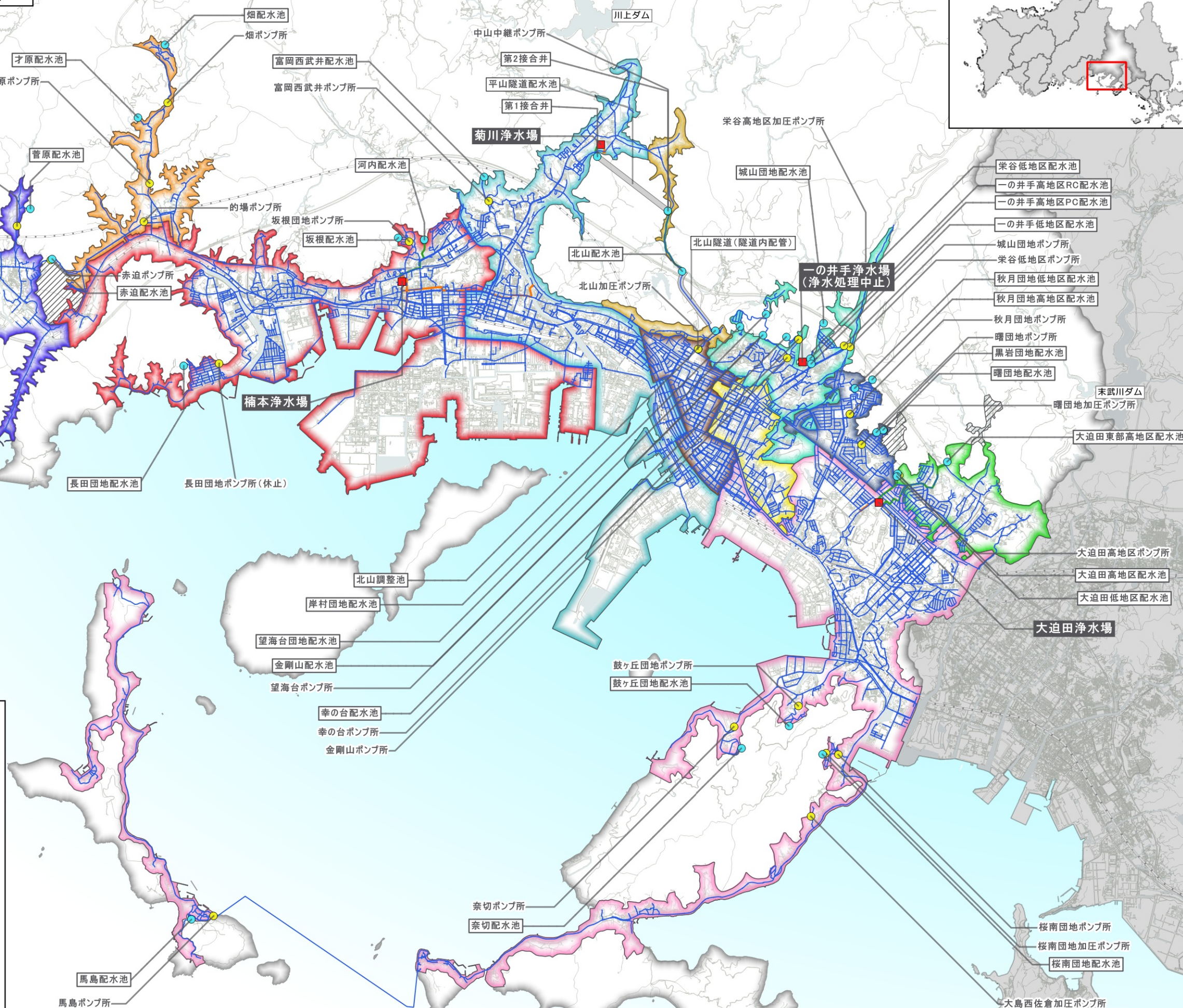
周南市水道事業配水ブロック概略図 (徳山、新南陽、夜市戸田湯野地区)



凡例

- | | |
|--------------|------|
| 周南市行政区画 | 浄水場 |
| 一の井手低地区配水区域 | 配水池 |
| 一の井手高地区配水区域 | ポンプ所 |
| 大迫田低地区配水区域 | 送水管 |
| 大迫田高地区配水区域 | 導水管 |
| 大迫田東部高地区配水区域 | 配水管 |
| 平山隧道配水区域 | 隧道 |
| 北山配水区域 | |
| 北山調整池配水区域 | |
| 河内配水区域 | |
| 赤迫配水区域(夜市系) | |
| 赤迫配水区域(戸田系) | |
| 湯野配水区域 | |
| 給水区域内未普及地域 | |

0.5 0 0.5 1 1.5 2 km



周南市水道事業配水ブロック概略図
(大向、須万市、須々万、長穂、米光、鹿野、渋川地区)



中山配水池
柏原浄水場
渋川配水池
渋川浄水施設
奥大町加圧ポンプ所

錦川

須万市浄水場

須万市配水池

錦川

島地川ダム

島地川

水越ダム

米光配水池

米光浄水場

向道ダム

長穂浄水場

第1須々万配水池

長穂配水池

第2須々万配水池

菅野ダム

須々万浄水場

川上ダム

中山中継ポンプ所

平山隧道配水池

畑ポンプ所

富岡西武井ポンプ所

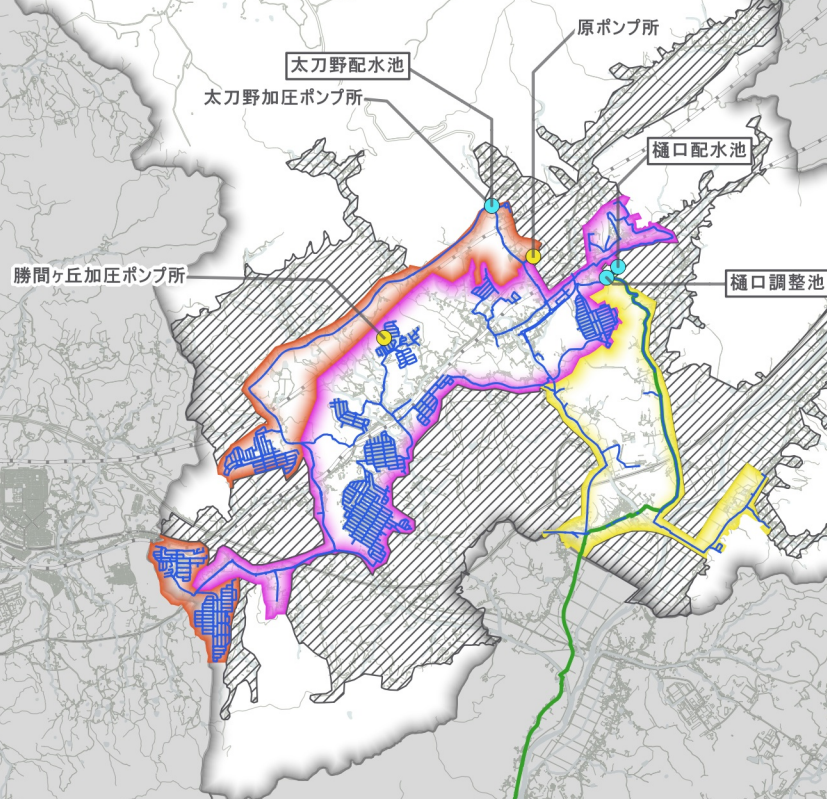
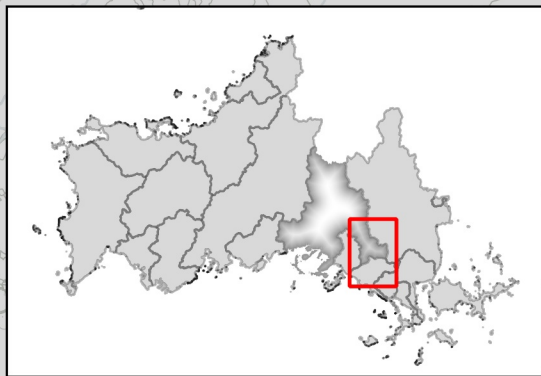
凡例

- 周南市行政区画
- 須万市配水区域
- 第1須々万配水区域
- 第2須々万配水区域
- 長穂配水区域
- 米光配水区域
- 中山配水区域
- 渋川配水区域
- 浄水場
- 配水池
- ポンプ所
- 送水管
- 導水管
- 配水管

0.5 0 0.5 1 1.5 2 km

周南市水道事業配水ブロック概略図（熊毛地区）

菅野ダム



凡例

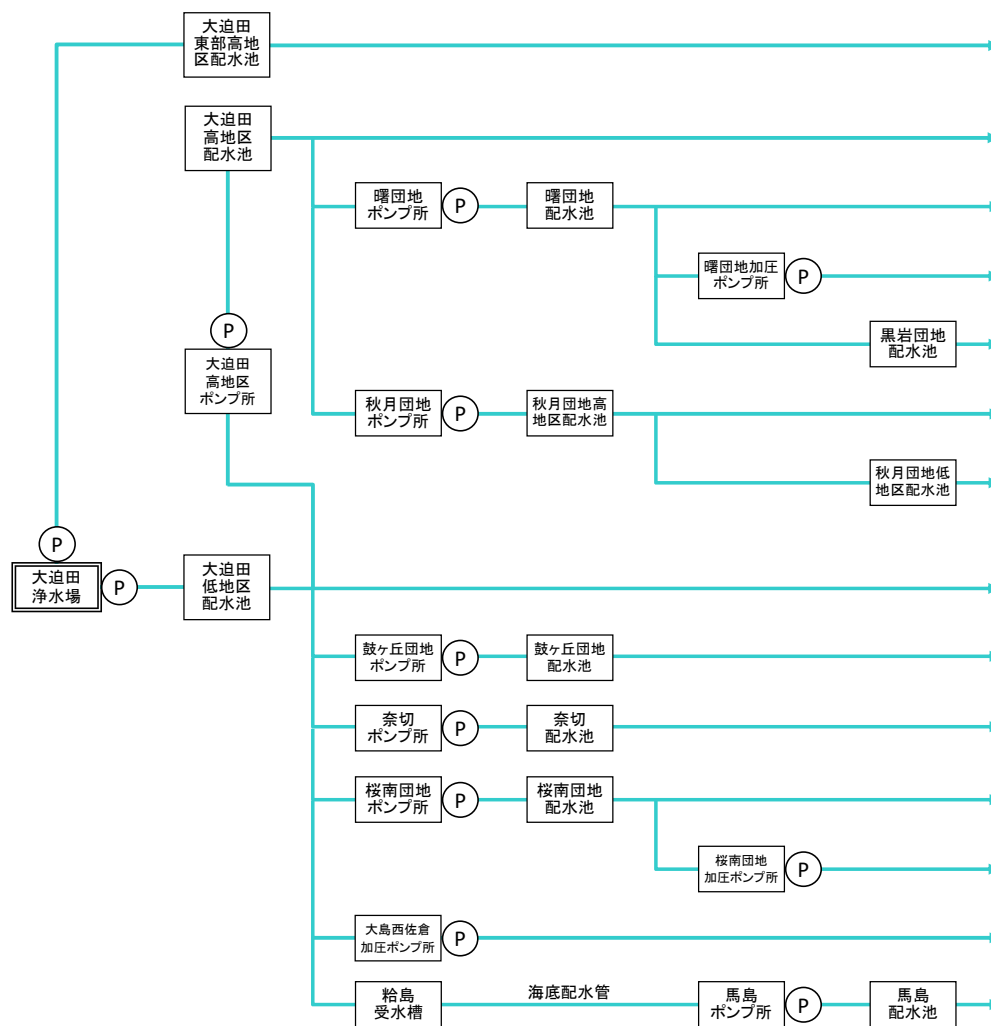
- 周南市行政区画図
- 樋口配水区域
- 樋口調整池配水区域
- 太刀野配水区域
- 給水区域内未普及地域
- 浄水場
- 配水池
- ポンプ所
- 送水管
- 導水管
- 配水管

島田川

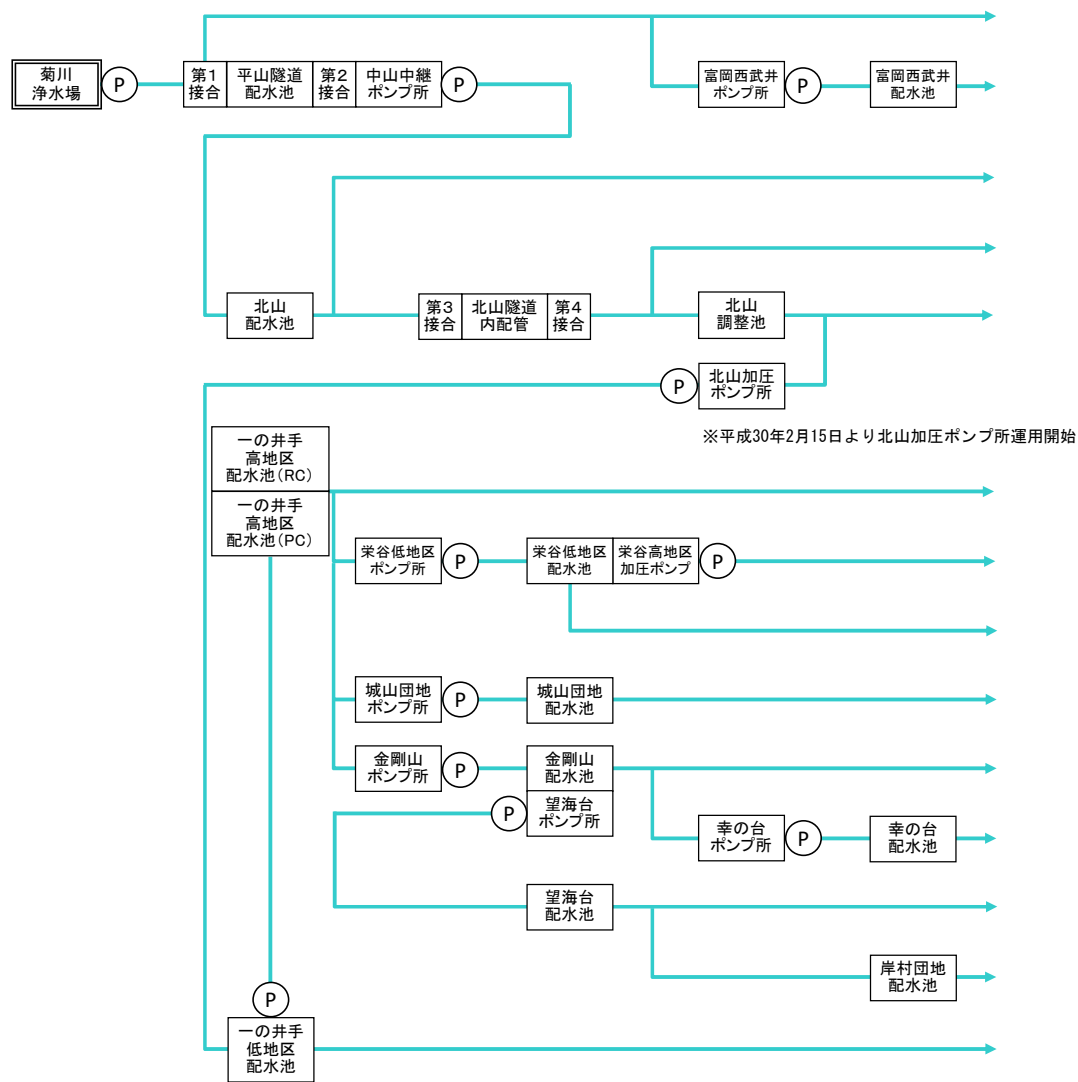
0.5 0 0.5 1 1.5 2 km

配水系統図（周南市水道事業）

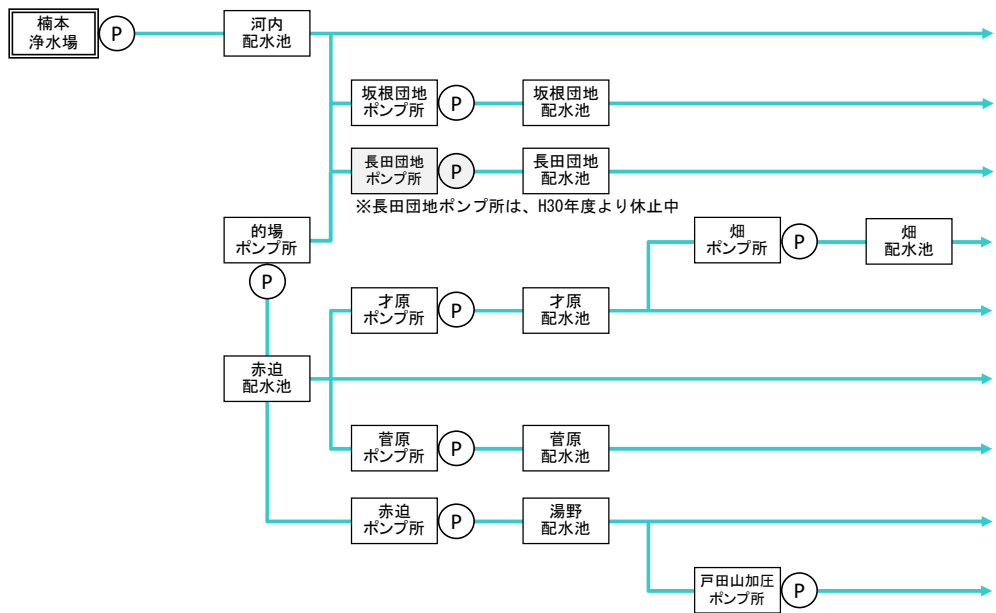
【大迫田浄水場系配水フロー図】



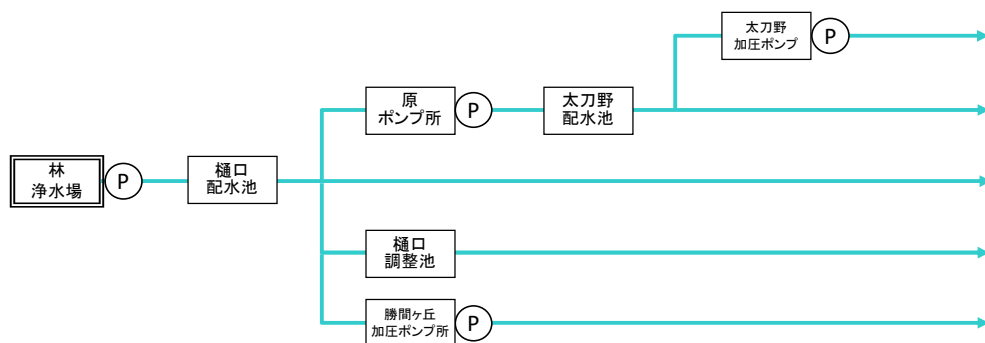
【菊川浄水場系配水フロー図】



【楠本浄水場系配水フロー図】



【林浄水場系（旧熊毛地区水道事業）配水フロー図】



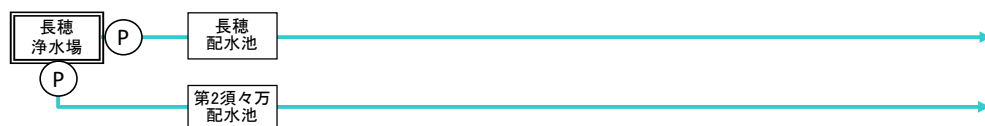
【須万市浄水場系配水フロー図】



【須々万浄水場系配水フロー図】



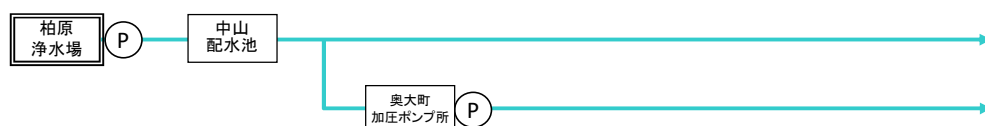
【長穂浄水場系配水フロー図】



【米光浄水場系配水フロー図】



【柏原浄水場系配水フロー図】



【洪川浄水施設系配水フロー図】

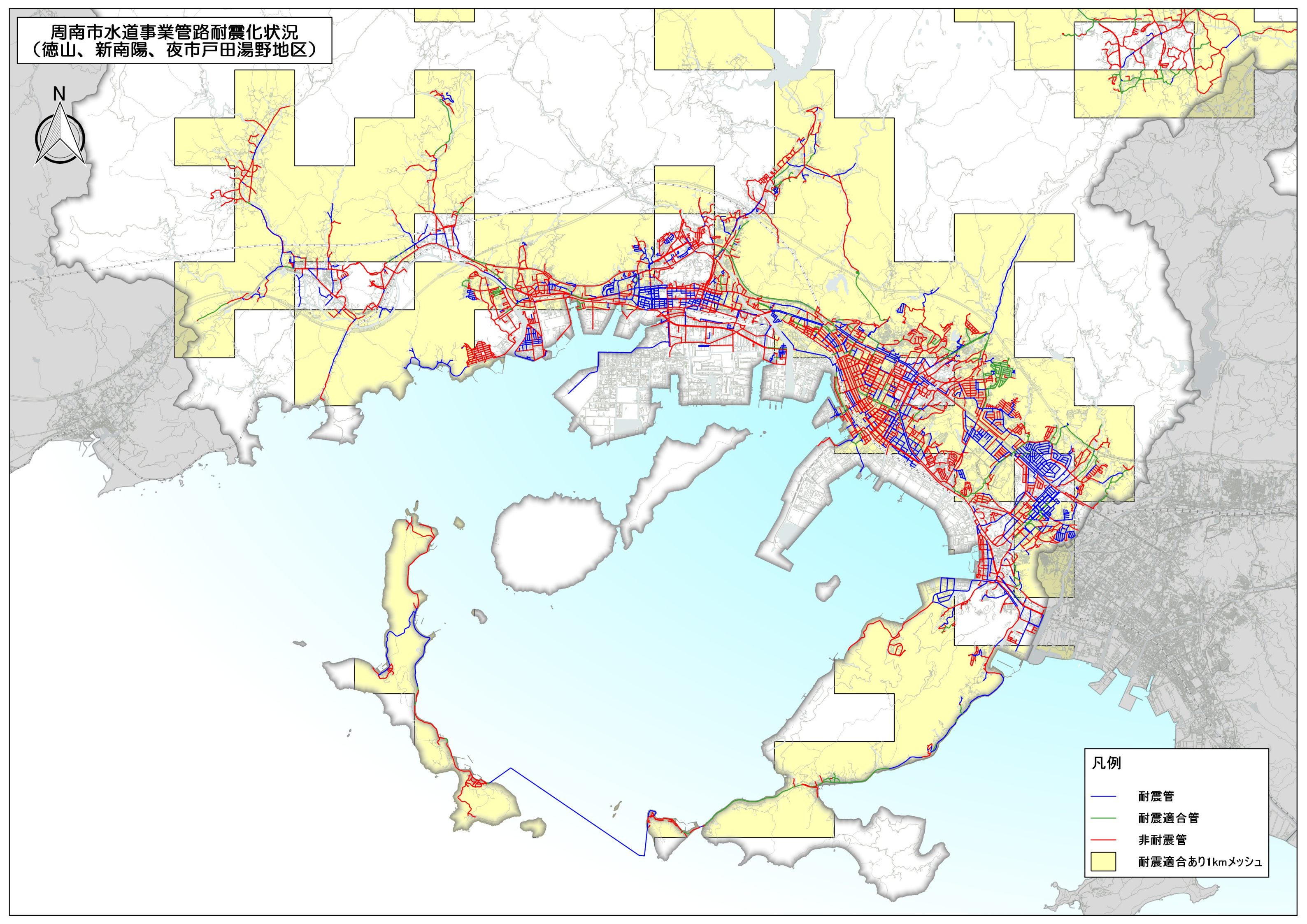


周南市水道事業管路耐震化状況
(徳山、新南陽、夜市戸田湯野地区)

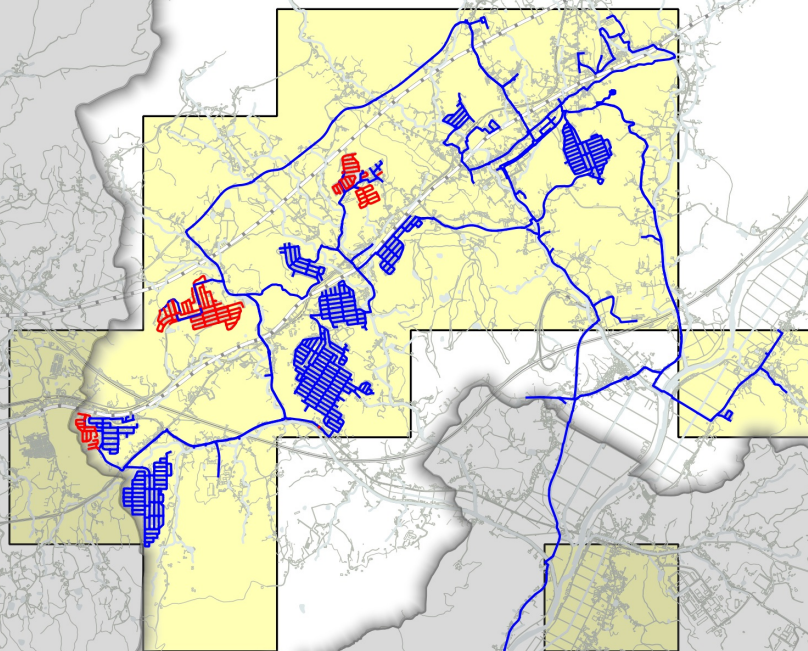


凡例

- 耐震管
- 耐震適合管
- 非耐震管
- 耐震適合あり1kmメッシュ



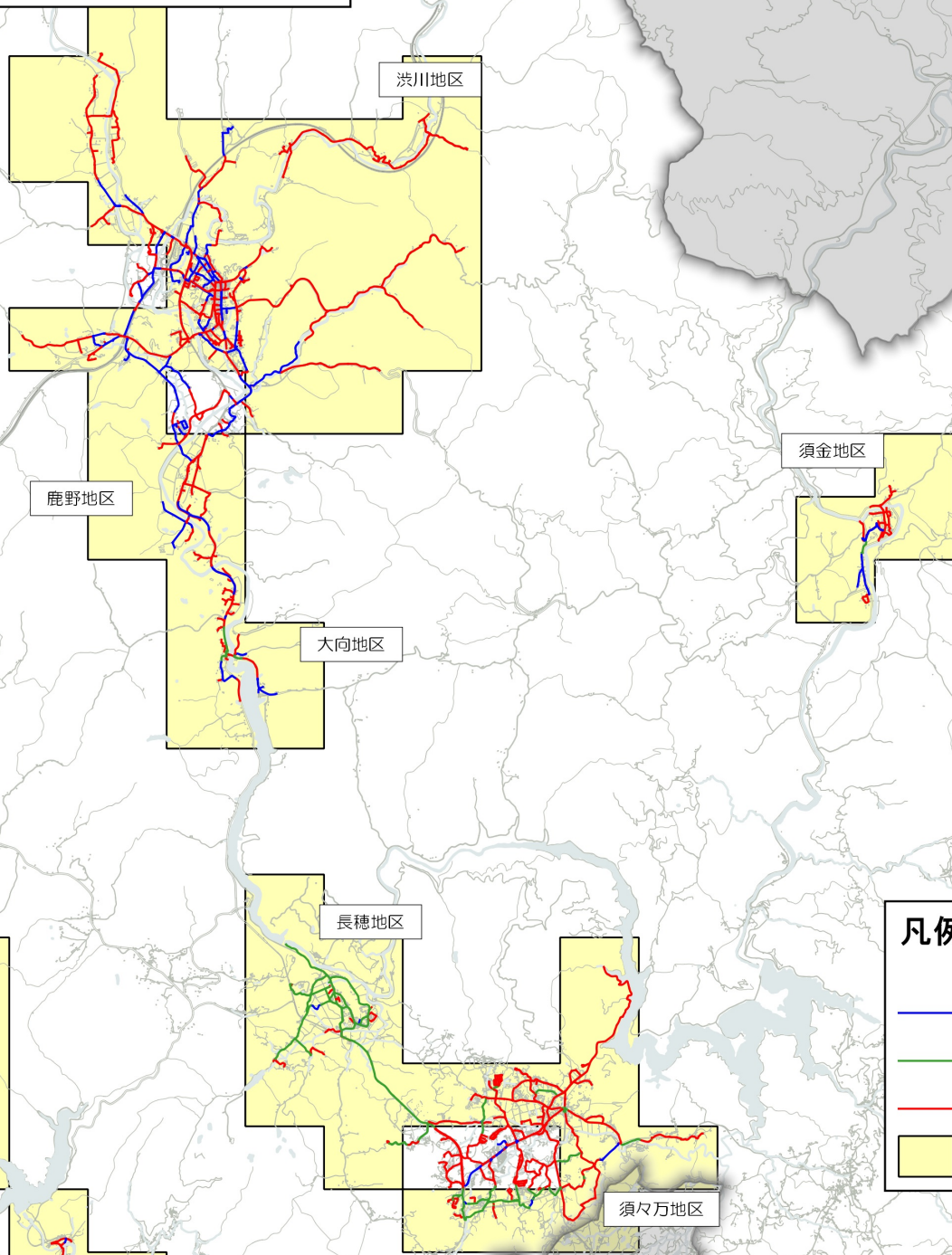
周南市水道事業管路耐震化状況 (熊毛地区)



凡例

- 耐震管
- 耐震適合管
- 非耐震管
- 耐震適合あり1kmメッシュ

周南市水道事業管路耐震化状況 (大向、須金、須々万、長穂、米光、鹿野、渋川地区)



凡例

- 耐震管
- 耐震適合管
- 非耐震管
- 耐震適合あり1kmメッシュ

1-1 水道事業（旧徳山水道事業）の概要

◆創 設

徳山市の上水道は、昭和10年初頭水源を熊毛郡島田村（現光市）島田川上流の伏流水とする計画の調査を進めつつあった。しかし、昭和13年山口県において錦川利水事業計画の一環として向道ダム建設の計画があり、本市もこれに参画し、水道用水として（16,800 m^3 /日）の水源を確保した。この事業に要した負担金は50万円であった。昭和14年5月、計画給水人口41,000人、1日最大給水量6,847 m^3 （北山浄水場）の計画で上水道の創設に着手し、総工費188万円を投じて昭和17年9月完成した。その後給水施設の拡充に努め、漸く軌道に乗ったが、昭和20年に戦災を蒙り、市街地の大部分が廃墟と化し、水道施設も全面的に破壊された。しかしこうした試練にもかかわらず市民の協力をえて、戦災復旧計画及び新都市計画は順調な成果を上げ上水道施設も暫時復興された。昭和20年10月、市は海軍の施設であった一の井手浄水場を大蔵省から市民への水道施設として移管を受けた。市街地の様相も年と共に面目を一新し、上水道の需要も急激に増加し給水区域も更に拡大したので、第一期拡張事業を計画するに至った。

◆第一期拡張事業

昭和24年8月に起工し、昭和29年3月総事業費3,113万円を投じて竣工した。北山浄水場に67馬力ポンプを増設（昭和27年3月）し、1日最大給水量を7,536 m^3 としたものである。これは櫛ヶ浜、大島奈切地区が、飲料水を浅井戸にたよっていたため、水量の不足と水質不良により衛生上、防火上放置できない状態であったので、この地区への給水を主たる目的としたものである。このため、櫛ヶ浜弁天町に加圧ポンプ所（調整池容量450 m^3 ）を建設（昭和29年3月）した。これにより大島奈切地区の最南端にも給水可能となった。

◆第二期拡張事業

昭和32年2月に起工し、昭和38年8月総事業費1億8,100万円を投じ竣工したものである。市民の生活水準の向上による保健衛生思想の普及と、防火施設の充実等上水道の普及率が大巾に向上し、また相次ぐ大手企業の進出により水需要が飛躍的に増大したため、浄水能力拡大のため計画された。北山浄水場内に新たに強制沈澱池1池、急速ろ過池4池（能力9,264 m^3 /日）を建設し、一の井手浄水場とあわせ1日最大給水量21,300 m^3 とした。これによりかねてから要望のあった大島地区などへの給水も開始された。

◆第三期拡張事業

昭和38年9月に起工し、昭和47年3月総事業費10億2,700万円を投じ竣工した。第二期拡張工事が36年11月に完了したが、周南地区の石油化学コンビナートの拡大に伴い、新設、増設の企業が相次ぎ、更に人口の増加等水需要は急激に増加したため、施設能力以上の給水を余儀なくされた。そのため拡張と給水区域の拡大を目的として第二期拡張事業完了後直ちに着手したものである。水資源に乏しい徳山市は水源対策として錦川総合開発事業に関する工事に共同施行者として参加し、4億2千万円の分担金で県営菅野ダムに26,400 m^3 /日の水利権を得た。新たに大迫田浄水場（能力21,360 m^3 /日）を日本住宅公団（現都市再生機構）造成の周南団地の中に建設した。これにより、1日最大給水量46,800 m^3 の能力を備えた。

◆第四期拡張事業

前期拡張事業が完了した当時、わが国は高度経済成長の真っ只中にあり、徳山市においても都市化への変ぼうと生活様式の変化及び産業の飛躍的発展等により水の需要が急激に増大し、給水人口も急速な増加を示していた。これに対処するため昭和47年4月第四期拡張事業に着手した。まず水源対策として、山口県が推進中の富田夜市川水源開発事業に共同施行者として参加し、負担金17億9千万円で夜市川及び川上ダムより10,800 m^3 /日の水利権を確保した。昭和50年4月には離島である大津島へ海底パイプによる給水が開始され、昭和51年9月から一の井手浄水場の浄水方法を緩速ろ過から急速ろ過に変更し、施設を拡張（10,000 m^3 /日）、昭和52年10月通水を開始した。また給水の円滑化と合理的な管理運営を図るため、老朽化した加見富岡簡易水道の間上浄水場を昭和57年6月に廃止、昭和58年4月1日よりこれを水道事業に統合し、北山浄水場もまた昭和59年9月に廃止、新たに隣接する新南陽市と共同事業による菊川共同浄水場（能力35,800 m^3 /日（徳山市分26,300 m^3 /日）総工費約50億円）及び配水トンネルの建設を完了、昭和59年9月18日稼動を開始した。事業費の総額は103億8,700万円であった。

◆第五期拡張事業

将来の安定した水を確保するため、1日最大給水量71,300m³、給水人口108,000人の計画で山口県が進めている吉原、末武川総合開発事業に昭和56年7月共同事業者として参加した。平成3年2月に末武川ダムが竣工し、吉原ダムの建設は水需要の動向を見極めながら今日に至ったが、平成17年度に山口県公共事業再評価委員会において建設中止の答申がなされ、参画三者（山口県、下松市、周南市）の協議の後、平成18年度末での中止を決定した。このため、現状の施設で水道事業を運営する計画としている。

平成19年4月1日、新南陽水道事業及び夜市戸田湯野水道事業のすべてを徳山水道事業が譲り受けた後、周南市水道事業となった。

平成25年4月1日、本浦簡易水道事業のすべてを譲り受けた。

◆第六期拡張事業

平成29年3月28日、周南市水道事業に市内の1水道事業及び6簡易水道事業を統合する認可を受けた。これにより、周南市水道事業は、計画給水人口132,000人、計画1日最大給水量を62,300m³/日として同年4月1日より事業を行っている。

令和6年4月1日、小野飲料水供給施設を周南市水道事業に統合した。

1-2 旧新南陽水道事業の概要

◆創 設

新南陽市上水道は、現給水区域とする南部地域にあつて簡易水道として発足をした。南部地域の北方山地部周辺を除いては昔時より隣接海岸の埋立てによる開作地であり、そこに生活する住民の飲料水は各戸井戸水に依存してきたものである。しかし、井戸水浅部の水質汚染と深部の海水浸透と相まって当時の衛生状況も悪く、昭和28年富田町において古市地区に簡易水道の認可を受け、昭和29年3月に完成をさせ供用開始をした。さらに、昭和28年10月1日、町村合併促進法の適用第1号として富田、福川の両町が合併、南陽町として新発足した頃、福川三丁目（皿山地区周辺）の既存井戸水の水質が著しく悪く、昭和26年、同27年には消化器系の伝染病も発生した。当時の福川小学校も同地区に位置し生徒職員が井戸水の飲用をしており小学校を含む周辺住民への良質な水の供給が急務とされ昭和29年簡易水道を起工、昭和30年3月に完成供用開始をした。

◆第一期拡張事業

富田、福川両町の合併後、昭和30年11月1日には佐波郡和田村とも合併し、その後も市制へ向けて発展していくなかにあつて、工業都市としての天恵の地理地形と交通の利便の位置上、急速な工業化と人口増が予測されるに至った。簡易水道の敷設により南陽町の衛生状態の改善に相当の寄与を為しているとはいえ、一小区域の水道施設を似てしては来たるべき水需要に対し充分とはいえず、ここに全体計画としての上水道敷設の必要性が極度に高まったのである。昭和30年7月に上水道として、水源を錦川（向道ダム）とし、日量7,200m³を取水とする第一期拡張事業の認可を受け、昭和33年1月に計画給水人口20,000人、一日最大給水量4,000m³の規模をもつ楠本浄水場を建設完工させ給水を開始した。

◆第二期拡張事業

その後も国民経済の発展と所得の向上に伴い、一人当りの使用水量の飛躍的増加をもたらし、昭和36年度においては南陽町を含む周南工業地帯は地方広域都市建設の指定地域となり、町内各所に相次いで建設されつつある各種工場の新設や増設と、都市計画の実施に基づく駅前区画整理事業に伴う商店街の集中形成化等ますます水の需要が求められるようになった。昭和37年3月に水源を錦川（菅野ダム）とし、日量13,000m³を取水とする第二期拡張事業の認可を受け、既設楠本浄水場の拡張により、計画給水人口41,000人、一日最大給水量19,000m³の施設能力で昭和49年3月に事業を完成させ給水を開始した。

◆第三期拡張事業

第二期拡張事業の進捗中の際、昭和45年11月1日に新南陽市として発足したのであるが、昭和47年以降においても水の需要の増加は急激な伸びを示し再び水不足は緊迫の度を加えてきたのである。昭和47年2月新規水源を、県の起業とする富田川夜市川総合開発事業としての富田夜市川利水事業（既設川上ダム嵩上と夜市川）より日量5,000m³を取水とする第三期拡張事業の認可を受けた。さらに、昭和49年度から建設省事業としての佐波川総合開発の一環をなす多目的ダムである島地川ダム建設に参画し、日量5,000m³を分水取水とし、既に参画中である富田夜市川分とあわせ日量10,000m³を取水とし、計画給水人口39,700人、一日最大給水量27,800m³に事業の変更を決定し昭和50年3月に変更認可を受けた。同時期、隣接徳山市においても年々増加する水需要に対処するため新南陽市と菊川筋の水源を同一にする第四期拡張事業を策定進捗中であつた。新南陽市の将来水道計画を考える場合、さらに需要水量の増大を招くと思われる既認可内容で楠本浄水場に拡張を進めても一時的なしのぎにすぎず、昭和50年より計画の見直しと検討を加えた結果、建設費・将来の拡張・広域化の問題等を考慮するならば第三期拡張分日量10,000m³については徳山市と共同事業を行うことが得策であり徳山市においても同様の考え方に立ち、取水・浄水場等を共同施工とする事業の変更を決定したのである。昭和52年12月に第三期拡張事業の変更認可を受け、昭和59年3月に全事業を完成させ、昭和62年10月からは菊川浄水場（徳山市との共同施設）より一部受水を開始し現在に至っている。

◆第四期拡張事業

現在、楠本浄水場と菊川浄水場の2ヶ所で浄水処理を行い市内へ給水を行っている。このうち、楠本浄水場は、緩速ろ過と急速ろ過の2系統で浄水処理を行っていたが、緩速系は昭和30～34年度、急速系は昭和37～48年度に施設整備がなされたものであり、各施設の経過年数も相当の年月が経過し、施設の老朽化や設備の陳腐化が随所にみられることから、将来にわたって安定給水を行う為の抜本的な施設整備が急務となり、平成9年3月25日に第四期拡張事業の変更認可を受け平成22年度の目標年次にむけて、現有の緩速ろ過池を撤去後、浄水処理施設の築造を行った。又、局舎の移転統合と併せて新しい技術や管理システムを導入することによって総合的管理機能を有する水道施設として平成12年12月25日完成に至り、平成13年4月1日より局舎にて営業を開始した。また、現在給水区域外としている臨海地区の一部は企業用地の埋立地であるが、埋立地における企業の増設や関連企業等に利用される予定であり、水の需要も予測される。企業に対しては、契約水量制による給水を行っており、現行契約の範囲で給水を行うものとして、給水区域の一部を拡張するものである。

平成19年4月1日、事業のすべてを徳山水道事業に譲り渡し、事業を廃止した。

1－3 旧夜市戸田湯野水道事業の概要

◆夜市簡易水道

徳山市の西部に位置するこの地域は、従来より井戸水及び河川表流水を飲料水等に使用してきたが、昭和40年頃より渇水期における井戸水の水量不足ならびに表流水の汚染等により、地域住民の簡易水道布設要望が高まり、南陽町より上水1日200m³の受水契約をし、まず夜市宮の下地区に給水することとして総工費2,400万円をかけ、昭和45年4月22日通水を開始した。

◆夜市戸田簡易水道

しかし、給水区域からはずれた戸田地区においても夜市地区同様水量不足・水質悪化は深刻で、集落単位あるいは団地ごとに共同飲料水設備を設ける等諸対策を講じていた。このため、累次にわたる水源調査を実施し、的場地下水1日330m³を確保し、さらに新南陽市から追加分水1日200m³を水源とし、夜市地区ならびに戸田地区のほとんどを給水区域とする夜市戸田簡易水道が総事業費1億5,600万円で、昭和51年3月31日に完成した。

◆夜市戸田湯野水道事業

また、隣接する湯野地区は、人口約2千人の農地に囲まれた温泉観光地で、昭和52年8月国鉄周遊地の指定も受け観光地としてPRされ、また、周南地区の発展により湯野温泉郷を訪れる観光客が年々増加し飲料水不足に悩まされ、水道布設は切実な問題となっていた。これに対処するため戸田十軒屋にある新幹線大平山トンネルの湧出水利用計画を立て、昭和50年7月日本国有鉄道の湧出水利用了承を受け、1日1,641m³の新規水源を確保し、（既得の新南陽市より分水1日400m³は昭和55年7月1日をもって分水契約を解除）湯野地区及び夜市戸田周辺部の才原・桑原・戸田山地区へ、昭和57年2月27日夜市戸田湯野水道事業として給水を開始した。

◆第一期拡張事業

昭和59年頃から同地区を東西に走る山陽自動車道建設工事の影響を受け、戸田山・峠地区では水枯れが生じ住民生活に深刻な問題をなげかけることになった。このため、総事業費40,417,000円で、戸田山に受水槽を設置し加圧ポンプにより給水することとし昭和63年3月25日完成し給水を開始した。

◆第二期拡張事業

その後、大平山トンネル湧水の減少、戸田夜市地区の宅地化に伴う給水量の増加等への対応及び施設が老朽化している畑簡易水道を本地区へ統合し、効率的な施設運営と安定した給水を目指し、水源を新南陽市より1日1,500m³受水することで、平成10年11月17日に第2期拡張事業に着工した。

徳山市北西部の山間急斜面に存し、住民の多くが井戸水を使用し、地下水の湧出量が少ない渇水期には河川より表流水をくみ上げ飲料水としていた畑地区は、保健衛生面からの配慮及び豊富な水量の確保から、昭和39年4月1日に水道施設を建設し畑簡易水道として通水を開始した後、前記の拡張事業により平成16年3月31日夜市戸田湯野水道事業へ事業統合した。

平成19年4月1日、事業のすべてを徳山水道事業に譲り渡し、事業を廃止した。

1－4 旧熊毛地区水道事業の概要

◆創設

熊毛地区（旧熊毛町）の水道事業は、団地開発に伴い設置された町営の専用水道から始まり、昭和60年1月10日からは地方公営企業法非適用の簡易水道事業として給水を行ってきた。その後、平成15年4月21日にこの熊毛地区（旧熊毛町）を含む2市2町の合併により周南市が誕生したが、熊毛地区の簡易水道事業については依然として地方公営企業法非適用の特別会計で運営されてきた。また、この簡易水道事業の多くの施設は団地ごとに点在していることから、給水効率が悪く運営経費も割高なため、国庫補助を主な財源としてそれぞれの簡易水道事業を経営しており、さらに一部の簡易水道事業では地下水の水質悪化や水量不足等の課題を抱えており、解決するための抜本的な施設整備が急務な状況であった。

こうした中、平成19年6月、厚生労働省は簡易水道の統合を重点的に促進するため、簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱及び要領の一部を改正した。主たる改正内容は、平成29年度以降の簡易水道事業に係る国庫補助金を廃止し、平成28年度末までに簡易水道事業を統合することを目的とした簡易水道事業統合計画を策定し、国の承認を得ることで国庫補助金を受け事業実施が可能となるものであった。これを受け、熊毛地区においては未給水地域の解消及び安定した水源の確保を目的として簡易水道事業統合計画書を平成19年8月27日付けで厚生労働省に提出し簡易水道統合に係る承認を得るに至ったところである。この簡易水道事業統合計画に基づき、平成23年4月に浄水場を独自に建設し、新設配水池を経由して配水することを目指し、1日最大給水量6,200m³、計画給水人口14,870人の計画で上水道の創設に着手した。続いて、平成24年12月には浄水場の建設費や維持管理費の縮減の観点から浄水場の建設を見直し、島田川伏流水を水源とする光市の林浄水場から熊毛地区に送水する計画に変更し、林浄水場からの送水管布設等の施設整備を行った。

これにより、平成29年3月30日をもって熊毛地区の簡易水道事業を廃止し、これらの地域に新たに八代地区を除く未給水地域を加え、平成29年3月31日に地方公営企業法適用の熊毛地区水道事業を創設し、平成29年4月1日に周南市水道事業へ統合した。

1-5 旧簡易水道事業の概要

◆旧大向簡易水道事業

周囲を山に囲まれた県営向道ダム沿いのこの地域は長年にわたり井戸水を使用してきたが、水量的に不足を来とし、又小学校等の集団飲料水の確保のためにも二俣・門前地区は昭和38年5月、隣接する五味・嶽・石原・黒瀬地区は昭和47年に水道施設を建設し通水を開始した。その後、石の原地区の未給水地域では井戸水が枯れるなど生活用水の不足が生じ、これまでの施設能力では給水が困難なため旧鹿野町（現周南市）に分水を依頼し、平成6年1月に通水を開始した。平成20年3月から錦川表流水の取水と大向浄水場の運転を休止し、鹿野簡水からの浄水受水のみとなった。

その後、平成29年3月に簡易水道事業の廃止を届け出て、同年3月に上水道事業へ統合するための認可を得て、平成29年4月からは他の簡易水道とともに周南市水道事業に統合された。

◆旧須万市簡易水道事業

昭和41年1月1日旧都濃町より旧徳山市に編入したこの地域は井戸水及び谷水を飲用してきたが、水量不足及び水質不良のため昭和46年6月錦川表流水を水源とする簡易水道が布設された。

その後、平成29年3月に簡易水道事業の廃止を届け出て、同年3月に上水道事業へ統合するための認可を得て、平成29年4月からは他の簡易水道とともに周南市水道事業に統合された。

◆旧須々万長穂簡易水道事業

標高330mの県営菅野ダム流域のこの地域は、宅地開発が急速に進み、また、生活水準の向上等に伴う使用水量の増加により飲料水不足が深刻化したため、菅野ダム流域河川である錦川支流の戸石川（市準用河川）より日量500m³の取水を確保し、計画給水人口2,800人、一日最大給水量477.5m³をもって須々万地区のほとんどを給水区域とする施設を昭和54年3月25日に完成し、同年4月25日給水を開始した。その後、宅地開発による人口増及び生活環境の変化等により、年々水需要の増加をたどり、従来の施設能力では対応できなくなったため、向道ダムの原水の一部を当地区への水源として利用し、施設の増強と併せて隣接する長穂地区への給水をはかるため、平成7年度から10年度までの4ヶ年事業として着手し、平成10年度に総事業費18億8,681万円で完成、平成11年3月26日より給水を開始した。これによって、計画給水人口は4,980人となり、計画1日最大給水量は1,917.65m³となった。

その後、平成29年3月に簡易水道事業の廃止を届け出て、同年3月に上水道事業へ統合するための認可を得て、平成29年4月からは他の簡易水道とともに周南市水道事業に統合された。

◆旧米光簡易水道事業

佐波川支流島地川の流域をはさんで中国山脈の支脈が地内に起伏している農山村地帯であり全域において水源の乏しいこの地区は、特に夏期の渇水期には水不足で困っており、水道の整備により住民の福祉の向上及び生活環境の増進を計るため、総事業費566,269,000円で平成5年8月1日に着工し、佐波川の支流である島地川中流域に設置した浅井戸から地下水を取水することにより、計画給水人口990人、一日最大給水量397.5m³/日をもって、平成8年4月1日より給水を開始した。その後、毎月の指標菌検査の結果、取水地点にある河川及び浅井戸から大腸菌が検出され、クリプトスポリジウムに汚染される危険性があることから、総事業費116,710,873円で新たに膜ろ過設備を設置し、平成17年4月1日から浄水方法を変更した。また、平成17年4月1日より地方公営企業法を適用し、事業が市長部局から水道局へ移管された。

その後、平成29年3月に簡易水道事業の廃止を届け出て、同年3月に上水道事業へ統合するための認可を得て、平成29年4月からは他の簡易水道とともに周南市水道事業に統合された。

◆旧本浦簡易水道事業

徳山港の入り口に位置する細長い地形の大津島の中央部のこの地域は、一定箇所のみ湧き水並びに地下水を生活用水としてきたが、渇水期の水量不足、井戸水の海水による汚染等により飲料水にも事欠く状況になったため、水源開発調査の結果地下18mの地下水を水源とする簡易水道施設を建設し、昭和46年6月1日から給水を開始した。建設から40年経過し水道施設が老朽化している中、平成21年と22年の二度にわたるゲリラ豪雨により水道施設に被害が発生、さらに離島に位置しているため災害時における緊急対応や施設の維持管理が非効率であることから、総事業費用29,455,650円で大津島刈尾地区から新たに配水管を布設することにより直圧給水とし、平成24年8月7日に着工、平成24年12月13日に竣工した。よって、平成25年4月1日、事業のすべてを周南市水道事業へ譲り渡し、事業を廃止した。

◆旧鹿野簡易水道事業

鹿野町では昭和31年に町民の生活環境整備を目指して簡易水道設置の声が起こったが、町全域を対象とすることは困難であったことから人口集中地域を対象として簡易水道を設置し、昭和32年9月1日に給水を開始した。施設規模は計画給水人口2,000人、計画1日最大給水量300m³/日の計画で字野上に取水井を設け、漢陽寺裏山に配水池を設置し給水を開始した。簡易水道設置当初は各家庭とも自家用井戸の利用が多く簡易水道特別会計を悩ませたが、その後水道利用の便利さと町民の文化的生活様を求める声が次第に高まるにつれて給水人口も漸次増加をみせ、施設の拡張をする必要に迫られてきた。昭和43年温見の字陰平に計画給水人口3,300人を対象とする水源池及び配水池を建設して施設の拡充を図ったが、昭和47年には大町、細野、大泉、垂泉地区から強い要請が提出され、さらに取水能力の強化を図る必要に迫られて、大町に第二配水池を設置し計画給水人口4,000人、計画1日最大給水量709m³/日に施設の拡充整備と給水区域の拡大を行った。その後、中国自動車道建設の全貌が明らかになって関連施設への給水が求められ企業進出の予測等も考慮して、将来の水需要に対応する施設の抜本的見直しが行われることとなった。昭和53年頃から計画の作成に入り柏原地区に大潮川の表流水を水源とする浄水場を建設し、中山に配水池を建設するという計画が樹立され、昭和55年度に3億6,000万円を投じて計画1日最大給水量1,410m³/日をまかなうことのできる施設が完成した。

このほか別の施設として昭和63年に中津・西河内地区を対象に、計画給水人口220人、計画1日最大給水量89m³/日の農村総合モデル事業による才祭川の伏流水を取水する農家の飲雑用水施設が完成し、これにより全体として計画給水人口4,220人、計画1日最大給水量1,499m³/日の施設能力を有することとなった。

その後、町勢がますます進展する中、生活環境の向上と共に水需要も急増し安定給水に困難を来したため、平成3年に錦川表流水の取水量を増加の上、緩速ろ過池2池、浄水池1池等を含む浄水施設、容量702m³の配水池1池を増設するなどの拡張事業を実施した。これにより水源の確保と安定給水に努め、計画給水人口は4,220人、計画1日最大給水量は2,267m³/日となり、さらに平成10年には、奥大町地区に給水区域を拡張していった。

その後、平成29年3月に事業経営を一元化するため簡易水道事業の廃止を届け出て、上水道事業へ統合するための認可を得て、平成29年4月からは他の簡易水道とともに周南市水道事業に統合された。これにより事業が市長部局から上下水道局へ移管された。

◆旧鹿野渋川地区簡易水道事業

渋川地区は中山間地域総合整備事業の一環として、深井戸を水源とする計画給水人口140人、計画1日最大給水量52m³/日をもって平成12年4月1日に給水を開始した。

その後、平成29年3月に事業経営を一元化するため簡易水道事業の廃止を届け出て、上水道事業へ統合するための認可を得て、平成29年4月からは他の簡易水道とともに周南市水道事業に統合された。これにより事業が市長部局から上下水道局へ移管された。

1-6 基本計画

ア. 周南市水道事業(旧徳山水道事業) 台帳番号 35-006

事業名		創設	第一期拡張事業	第二期拡張事業	第三期拡張事業	第三期拡張事業 (変更)	第四期拡張事業
認可(届出)年月日		S13. 10. 13	S24. 7. 7	S29. 3. 31	S38. 9. 4	S40. 10. 17	S47. 2. 9
着工年月		S14. 5	S24. 8	S32. 2	S38. 9	S38. 9	S47. 4
竣工年月		S17. 5	S29. 3	S36. 11	S44. 3	S47. 3	S54. 3
事業費(千円)		1, 880	31, 134	181, 000	989, 000	1, 027, 000	4, 928, 560
計画給水人口(人)		41, 000	48, 000	51, 500	80, 000	80, 000	80, 000
計画一日最大給水量(m ³)		6, 847	7, 536	21, 300	46, 800	46, 800	58, 400
計画一人一日最大給水量(L/人/日)		167	157	414	585	585	730
計画 浄水 量 (m ³)	北山浄水場	6, 847	7, 536	16, 800	18, 940	18, 940	廃止
	一の井手浄水場	—	—	4, 500	6, 500	6, 500	10, 000
	大迫田浄水場	—	—	—	21, 360	21, 360	24, 700
	菊川浄水場	—	—	—	—	—	26, 300
	楠本浄水場	—	—	—	—	—	—
	林浄水場	—	—	—	—	—	—
	大向浄水場	—	—	—	—	—	—
	須万市浄水場	—	—	—	—	—	—
	須々万浄水場	—	—	—	—	—	—
	長穂浄水場	—	—	—	—	—	—
	米光浄水場	—	—	—	—	—	—
	柏原浄水場	—	—	—	—	—	—
	渋川浄水施設	—	—	—	—	—	—
	十軒屋浄水場	—	—	—	—	—	—
	的場浄水場	—	—	—	—	—	—
合計		6, 847	7, 536	21, 300	46, 800	46, 800	61, 000

()内の数値は届出値

第四期拡張事業 (変更)	第五期拡張事業	第五期拡張事業 (変更)	第五期拡張事業 (譲受)	第五期拡張事業 (変更)	第五期拡張事業 (変更)	第六期拡張事業	第六期拡張事業 (変更)
S52. 12. 6	S57. 3. 11	H19. 3. 29	H19. 3. 30	H22. 11. 8	H24. 3. 30	H29. 3. 28	R5. 3. 1
S47. 4	S56. 4	H19. 4	H19. 4	H20. 11	H24. 6	—	R5. 9
S58. 3	S63. 3	H20. 3	H33. 3	H23. 3	H24. 12	—	R6. 3
10, 385, 097	6, 100, 000	—	1, 085, 290	43, 983	47, 630	—	—
87, 000	108, 000	108, 000 (84, 044)	155, 200 (119, 900)	155, 200 (120, 000)	155, 580 (120, 000)	132, 000	132, 000 (128, 000)
61, 000	71, 300	71, 300 (38, 156)	100, 300 (60, 000)	100, 300 (59, 012)	100, 370 (59, 500)	62, 300	62, 300 (53, 600)
701	660	660 (457)	646 (500)	646 (492)	645 (496)	472	472 (419)
—	—	—	—	—	—	—	—
10, 000	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	10, 000	10, 000	10, 000
24, 700	31, 000	31, 000	31, 000	31, 000	24, 700	24, 700	24, 700
26, 300	26, 300	26, 300	35, 800	35, 800	35, 800	35, 800	35, 800
—	—	—	18, 300	18, 300	18, 300	18, 300	18, 300
—	—	—	—	—	—	6, 200	6, 200
—	—	—	—	—	—	廃止	廃止
—	—	—	—	—	—	167. 05	167. 05
—	—	—	—	—	—	477. 5	477. 5
—	—	—	—	—	—	1, 584	1, 584
—	—	—	—	—	—	437. 25	437. 25
—	—	—	—	—	—	2, 178	2, 178
—	—	—	—	—	—	104	104
—	—	—	900	900	廃止	廃止	廃止
—	—	—	300	300	廃止	廃止	廃止
61, 000	71, 300	71, 300	100, 300	100, 300	88, 800	99, 947. 8	99, 947. 8

イ. 旧新南陽水道事業

事業名	認可年月日	着工年月	竣工年月	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日最大 給水量 (m^3)	計画一人一日 最大給水量 ($\text{L}/\text{人}/\text{日}$)	計画浄水量 (m^3)	
								楠本 浄水場	菊川 浄水場
創設	S28. 8. 16	S28. 8	S29. 3	4, 480	2, 500	375	150	—	—
第一期拡張事業	S30. 7. 6	S30. 7	S35. 3	201, 710	20, 000	4, 000	200	4, 000	—
第二期拡張事業	S37. 3. 31	S37. 3	S43. 3	414, 000	41, 000	19, 000	463	19, 000	—
第二期拡張事業 (変更)	S39. 2. 13	S37. 3	S43. 3	777, 275	41, 000	19, 000	463	19, 000	—
第三期拡張事業	S47. 2. 9	S47. 4	S52. 3	753, 700	39, 700	27, 800	600	18, 300	9, 500
第三期拡張事業 (変更)	S50. 3. 17	S47. 4	S52. 3	3, 553, 665	39, 700	27, 800	600	18, 300	9, 500
第三期拡張事業 (変更)	S52. 12. 6	S47. 4	S52. 3	4, 428, 806	39, 700	27, 800	600	18, 300	9, 500
第四期拡張事業	H9. 3. 25	H9. 4	H23. 3	5, 985, 395	39, 700	27, 800	700	18, 300	9, 500
廃止	平成19年4月1日に事業を廃止し、徳山水道事業へ全て譲渡								

ウ. 旧夜市戸田湯野水道事業

事業名	認可年月日	着工年月	竣工年月	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m^3)	計画一人一日 最大給水量 ($\text{L}/\text{人}/\text{日}$)
夜市簡水	S44. 10. 13	S44. 10	S45. 3	24, 439	1, 100	179. 7	163
夜市戸田簡水	S47. 9. 5	S48. 8	S51. 3	156, 067	4, 400	700	159
創設	S53. 5. 22	S53. 7	S57. 2	730, 306	6, 900	1, 941	281
第一期拡張事業	S62. 10. 15	S62. 12	S63. 3	40, 417	6, 900	1, 941	281
第二期拡張事業	H10. 9. 28	H10. 11	H19. 3	1, 012, 000	7, 500	2, 700	360
廃止	平成19年4月1日に事業を廃止し、徳山水道事業へ全て譲渡						

エ. 旧熊毛地区水道事業 台帳番号 35-029

事業名	認可年月日	着工年月	竣工年月	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日最大 給水量 (m^3)	計画一人一日 最大給水量 ($\text{L}/\text{人}/\text{日}$)	計画浄水量 (m^3)	
								新設 浄水場	林 浄水場
創設	H23. 4. 22	H23. 4	H32. 3	7, 440, 190	14, 870	6, 200	417	6, 200	—
創設 (変更)	H24. 12. 20	H23. 4	H32. 3	5, 836, 837	14, 870	6, 200	417	中止	6, 200
廃止	平成29年3月31日に事業を廃止し、周南市水道事業へ統合								

オ. 旧大向簡易水道事業

事業名	認可 年月日	着工 年月日	竣工 年月日	通水開始 年月日	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m ³)	計画一人一日 最大給水量 (L/人/日)
創設	S37. 8. 15	S37. 8. 15	S38. 3. 31	S38. 5. 1	4, 977	252	59. 2	234. 9
第一期拡張事業	S47. 9. 30	—	—	S47. 10. 1	8, 500	380	74	194. 7
第二期拡張事業	H5. 8. 30	H5. 9. 1	H5. 12. 25	H6. 4. 1	68, 246	470	135	287. 2
廃止	平成29年3月31日に事業を廃止し、周南市水道事業へ統合							

カ. 旧須万市簡易水道事業

事業名	認可 年月日	着工 年月日 (予定)	竣工 年月日 (予定)	通水開始 年月日	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m ³)	計画一人一日 最大給水量 (L/人/日)
創設	S44. 10. 13	S44. 9. 13	S45. 3. 25	S45. 5. 1	29, 634	900	167. 05	185
創設（変更）	S45. 9. 25	S44. 9. 13	S46. 3. 20	S46. 6. 1	36, 946	900	167. 05	185
廃止	平成29年3月31日に事業を廃止し、周南市水道事業へ統合							

キ. 旧本浦簡易水道事業

事業名	認可 年月日	着工 年月日	竣工 年月日	通水開始 年月日	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m ³)	計画一人一日 最大給水量 (L/人/日)
創設	S45. 9. 25	S45. 9. 28	S46. 3. 20	S46. 6. 1	14, 137	380	70	184
廃止	平成25年4月1日に事業を廃止し、周南市水道事業へ全て譲渡							

ク. 旧須々万長穂簡易水道事業

事業名	認可 年月日	着工 年月日	竣工 年月日	通水開始 年月日	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m ³)	計画一人一日 最大給水量 (L/人/日)
創設	S52. 6. 15	S52. 7. 21	S54. 3. 25	S54. 4. 25	344, 738	2, 800	477. 5	170
創設（変更）	H7. 2. 20	H7. 4. 17	H11. 3. 15	H11. 3. 26	1, 886, 808	4, 980	1, 917. 65	385
廃止	平成29年3月31日に事業を廃止し、周南市水道事業へ統合							

ケ. 旧米光簡易水道事業

事業名	認可 年月日	着工 年月日	竣工 年月日	通水開始 年月日	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m ³)	計画一人一日 最大給水量 (L/人/日)
創設	H5. 4. 22	H5. 8. 1	H8. 3. 20	H8. 4. 1	566, 269	990	397. 5	402
創設（変更）	H16. 3. 31	H16. 9. 30	H17. 3. 18	H17. 4. 1	116, 711	807	397. 5	493
廃止	平成29年3月31日に事業を廃止し、周南市水道事業へ統合							

コ. 旧鹿野簡易水道事業

事業名	認可 年月日	着工 年月日 (予定)	竣工 年月日 (予定)	通水開始 年月日 (予定)	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m ³)	計画一人一日 最大給水量 (L/人/日)
創設	S31. 12. 15	S31. 12. 1	S32. 7. 31	S32. 9. 1	6,950	2,000	300	150
第一期拡張事業	S43. 9. 30	S43. 9. 20	S44. 1. 31	S44. 2. 1	18,147	3,300	596	180
第二期拡張事業	S47. 7. 31	S47	S48. 3. 31	S48. 4. 1	21,361	4,000	709	177
第三・四期拡張事業	S55. 3. 12	S55. 4. 15	S55. 9. 30	S55. 10. 1	471,270	4,000	1,410	356
第五期拡張事業	S61. 12. 25	S61	S64. 1. 20	—	—	4,220	1,499	355
第六期拡張事業	H3. 12. 13	H3. 12. 21	H4. 3. 31	H4. 4. 1	237,340	4,220	2,267	560
第七期拡張事業	H11. 1. 28	H11. 2. 1	H13. 3. 31	H13. 4. 1	105,528	4,220	2,267	537
廃止	平成29年3月31日に事業を廃止し、周南市水道事業へ統合							

サ. 旧鹿野渋川地区簡易水道事業

事業名	認可 年月日	着工 年月日 (予定)	竣工 年月日 (予定)	通水開始 年月日 (予定)	事業費 (千円)	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m ³)	計画一人一日 最大給水量 (L/人/日)
創設	H10. 12. 28	H11. 6. 1	H14. 3. 31	H12. 4. 1	160,230	140	52	371
廃止	平成29年3月31日に事業を廃止し、周南市水道事業へ統合							

II

水道料金等の変遷

2-1 周南市 (1ヶ月水道料金)

◆旧水道事業、旧簡易水道事業

[2012(平成24)年6月1日以降]

種別		2012(平成24)年6月1日以降		2014(平成26)年4月1日以降		2019(令和元)年10月1日以降	
基本料金	口径	金額		口径	金額		金額
	13mm及び20mm	525円		13mm及び20mm	540円		550円
	25mm	1,365円		25mm	1,404円		1,430円
	30mm	2,310円		30mm	2,376円		2,420円
	40mm	4,410円		40mm	4,536円		4,620円
	50mm	9,870円		50mm	10,152円		10,340円
	75mm	26,250円		75mm	27,000円		27,500円
	100mm	52,500円		100mm	54,000円		55,000円
	150mm	123,900円		150mm	127,440円		129,800円
	200mm	221,550円		200mm	227,880円		232,100円
従量料金	第1段	・1m ³ から10m ³ まで 1m ³ につき 73.50円		・1m ³ から10m ³ まで 1m ³ につき 75.60円		・1m ³ から10m ³ まで 1m ³ につき 77.00円	
	第2段	・11m ³ から20m ³ まで 1m ³ につき 150.15円		・11m ³ から20m ³ まで 1m ³ につき 154.44円		・11m ³ から20m ³ まで 1m ³ につき 157.30円	
	第3段	・21m ³ から30m ³ まで 1m ³ につき 202.65円		・21m ³ から30m ³ まで 1m ³ につき 208.44円		・21m ³ から30m ³ まで 1m ³ につき 212.30円	
	第4段	・31m ³ 1m ³ につき 229.95円		・31m ³ 1m ³ につき 236.52円		・31m ³ 1m ³ につき 240.90円	
公衆浴場	各口径の基本料金	・100m ³ まで 4,200円		・100m ³ まで 4,320円		・100m ³ まで 4,400円	
		・100m ³ から 1m ³ につき 73.5円		・100m ³ から 1m ³ につき 75.60円		・100m ³ から 1m ³ につき 77.00円	
改定率	平均	△5.40% (徳山△9.08% 新南陽3.84%)		消費税8%		消費税10%	
備考		・徳山・新南陽地域水道料金の統一 ・消費税(5%)を含む		・消費税法改正に伴う料金改定 ・消費税(8%)を含む		・消費税法改正に伴う料金改定 ・消費税(10%)を含む	

- ※ 熊毛地区については事業を創設した日から上記料金表(平成26年4月1日～)を施行。
ただし、平成29年3月30日時点で熊毛地区給水区域または原給水区域で給水を受けていた場合は、経過措置として旧熊毛地区簡易水道事業の水道料金を適用。
- ※ 鹿野地区については事業を統合した日から上記料金表(平成26年4月1日～)を施行。
ただし、経過措置として鹿野町給水条例の水道料金を適用。

◆熊毛・鹿野地区 ※経過措置期間の水道料金(2ヶ月水道料金)

[2017(平成29)年度～2018(平成30)年度]

種別		経過措置期間		2019(平成31)年4月1日以降
		2017(平成29)年4月1日以降	2018(平成30)年4月1日以降	
熊毛地区	基本料金	・一般、集合住宅集合住宅 口径20mm以下 1,974円 口径20mmを超えると 2,702円 (2ヶ月につき20㎥まで)		周南市水道事業の 水道料金に統一
	超過料金	・一般、集合住宅 1㎥につき 114円	・一般、集合住宅 1㎥につき 129円	
鹿野地区	基本料金	・家事用栓 20㎥まで 1,800円 ・家事共用栓 " " " ・営業用栓 40㎥まで 3,838円 ・学校用栓 " " " ・臨時用栓 20㎥まで 3,838円		
	超過料金	・家事用栓 ・家事共用栓 1㎥につき ・営業用栓 ・学校用栓 114円 ・臨時用栓	・家事用栓 ・家事共用栓 1㎥につき ・営業用栓 ・学校用栓 129円 ・臨時用栓	

- ※ 経過措置期間中の水道料金については、別途消費税相当額加算。

2-2 旧徳山 (1ヶ月水道料金)

◆旧徳山・旧夜市戸田湯野水道事業、旧大向・旧須万市・旧本浦・旧須々万長穂簡易水道事業

種別		1975 (昭和50)年 4月1日以降		1977 (昭和52)年 4月15日以降		1981 (昭和56)年 4月1日以降		1984 (昭和59)年 12月1日以降	
		口径	金額	口径	金額	口径	金額	口径	金額
基本 料金		13mm	170円	13mm	210円	13mm	330円	13mm	420円
		20mm	260円	20mm	330円	20mm	550円	20mm	690円
		25mm	350円	25mm	450円	25mm	770円	25mm	950円
		30mm	480円	30mm	650円	30mm	1,100円	30mm	1,350円
		40mm	800円	40mm	1,100円	40mm	1,900円	40mm	2,250円
		50mm	1,700円	50mm	2,700円	50mm	4,500円	50mm	5,300円
		75mm	3,800円	75mm	5,600円	75mm	9,700円	75mm	11,300円
		100mm	7,200円	100mm	11,000円	100mm	19,000円	100mm	22,000円
		150mm	20,000円	150mm	29,000円	150mm	52,000円	150mm	60,000円
		200mm	40,000円	200mm	58,000円	200mm	110,000円	200mm	125,000円
		250mm	70,000円	250mm	100,000円	250mm	190,000円	250mm	215,000円
従 量 料 金	第1段	・0m ³ から10m ³ まで1m ³ につき ※ただし、7m ³ 以下 の使用者	23円 160円	・0m ³ から10m ³ まで1m ³ につき ※ただし、7m ³ 以下 の使用者	30円 210円	・0m ³ から10m ³ まで1m ³ につき ※ただし、7m ³ 以下 の使用者	30円 315円	・0m ³ から10m ³ まで1m ³ につき ※ただし、7m ³ 以下 の使用者	50円 350円
	第2段	・11m ³ から20m ³ まで 1m ³ につき	45円	・11m ³ から20m ³ まで 1m ³ につき	65円	・11m ³ から20m ³ まで 1m ³ につき	100円	・11m ³ から20m ³ まで 1m ³ につき	115円
	第3段	・21m ³ から30m ³ まで 1m ³ につき	50円	・21m ³ から30m ³ まで 1m ³ につき	80円	・21m ³ から30m ³ まで 1m ³ につき	120円	・21m ³ から30m ³ まで 1m ³ につき	140円
	第4段	・31m ³ から 1m ³ につき	60円	・31m ³ から 1m ³ につき	90円	・31m ³ から 1m ³ につき	140円	・31m ³ から 1m ³ につき	160円
公衆 浴場 (一ヶ月)	第1段	・200m ³ まで	2,200円	・200m ³ まで	3,300円	・200m ³ まで	4,800円	・200m ³ まで	5,500円
	第2段	・201m ³ から500m ³ まで 1m ³ につき	45円	・201m ³ から500m ³ まで 1m ³ につき	65円	・201m ³ から500m ³ まで 1m ³ につき	100円	・201m ³ から500m ³ まで 1m ³ につき	115円
	第3段	・501m ³ から 1m ³ につき	50円	・501m ³ から 1m ³ につき	80円	・501m ³ から 1m ³ につき	120円	・501m ³ から 1m ³ につき	140円
改定率 平均		66.8%		45.4%		54.79%		15.41%	
備考									

[1975（昭和50）年4月1日以降]

1988 （昭和63）年 10月1日以降		1989 （平成元）年 6月1日以降	1994 （平成6）年 4月1日以降		1997 （平成9）年 6月1日以降	1998 （平成10）年 6月1日以降	
口径	金額	消費税法の導 入に伴い料金 表（昭和63年 10月1日以降） により計算 し、3%（消費 税分）を加算 水道料金= （基本料金+ 従量料金） ×1.03 （1円未満は 切り捨てる）	口径	金額	消費税法の改 正に伴い料金 表（平成6年 4月1日以降） により計算 し、5%（消費 税分）を加算 水道料金= （基本料金+ 従量料金） ×1.05 （1円未満は 切り捨てる）	口径	金額
13mm	530円		13mm	600円		13mm	660円
20mm	900円		20mm	1,000円		20mm	1,100円
25mm	1,160円		25mm	1,300円		25mm	1,500円
30mm	1,650円		30mm	1,900円		30mm	2,200円
40mm	3,050円		40mm	3,600円		40mm	4,200円
50mm	7,000円		50mm	8,000円		50mm	9,400円
75mm	14,500円		75mm	17,000円		75mm	20,000円
100mm	28,000円		100mm	33,000円		100mm	39,000円
150mm	75,000円		150mm	92,000円		150mm	107,000円
200mm	152,000円		200mm	190,000円		200mm	211,000円
250mm	270,000円		250mm	340,000円		250mm	377,000円
・0m ³ から10m ³ まで1m ³ につき	53円		・0m ³ から10m ³ まで1m ³ につき	61円		・0m ³ から10m ³ まで	
※ただし、7m ³ 以 下の使用者	371円		※ただし、7m ³ 以 下の使用者	427円		1m ³ につき	68円
・11m ³ から20m ³ まで			・11m ³ から20m ³ まで			・11m ³ から20m ³ まで	
1m ³ につき	123円		1m ³ につき	143円		1m ³ につき	162円
・21m ³ から30m ³ まで			・21m ³ から30m ³ まで			・21m ³ から30m ³ まで	
1m ³ につき	152円		1m ³ につき	177円		1m ³ につき	202円
・31m ³ から			・31m ³ から			・31m ³ から	
1m ³ につき	174円		1m ³ につき	201円		1m ³ につき	231円
・200m ³ まで			・200m ³ まで			・200m ³ まで	
	5,800円			6,200円			6,600円
・201m ³ から500m ³ まで			・201m ³ から500m ³ まで			・201m ³ から500m ³ まで	
1m ³ につき	123円		1m ³ につき	143円		1m ³ につき	162円
・501m ³ から			・501m ³ から			・501m ³ から	
1m ³ につき	152円		1m ³ につき	177円		1m ³ につき	202円
9.42%		消費税3%	14.8%		消費税5%	13.14%	
			水道料金＝（基本料金+ 従量料金）×1.03 ※1円未満は切り捨てる			水道料金＝（基本料金+ 従量料金）×1.05 ※1円未満は切り捨てる	

2-3 旧新南陽 (1ヶ月水道料金)

◆旧新南陽水道事業、旧米光簡易水道事業

種別		1974 (昭和49) 年 11月1日以降		1978 (昭和53) 年 11月1日以降		1981 (昭和56) 年 4月1日以降	
		口径	金額	口径	金額	口径	金額
基本 料 金		13mm	200円				
		20mm	360円	20mm以下	250円	20mm以下	350円
		25mm	460円	25mm	570円	25mm	800円
		40mm	2,600円	40mm	3,300円	40mm	5,500円
		50mm	6,100円	50mm	7,700円	50mm	13,000円
		75mm	14,000円	75mm	17,500円	75mm	28,000円
		100mm	27,500円	100mm	34,400円	100mm	67,000円
		150mm	77,000円	150mm	99,000円	150mm	145,000円
					200mm	215,000円	
従 量 料 金	第1 段	・7m³まで	301円	・7m³まで	350円	・7m³まで	560円
		※ただし、家事用（専 用給水装置）に使用す る場合7m³まで	140円	※ただし、家事用（専 用給水装置）に使用す る場合7m³まで	140円	※ただし、家事用（専 用給水装置）に使用す る場合7m³まで	350円
		・8m³から15m³まで		・8m³から15m³まで		・8m³から10m³まで	
		1m³につき	43円	1m³につき	50円	1m³につき	80円
	第2 段	・16m³から25m³まで		・16m³から25m³まで		・11m³から20m³まで	
	1m³につき	48円	1m³につき	70円	1m³につき	100円	
第3 段	・26m³から		・26m³から35m³まで		・21m³から30m³まで		
	1m³につき	53円	1m³につき	80円	1m³につき	130円	
第4 段			・36m³から		・31m³から		
			1m³につき	87円	1m³につき	153円	
上記に関わらず、連用・共用給水装置（家事用）、湯屋用、船舶用、臨時用、特別用に使用する場合は、次の料金とする。				上記に関わらず、連用・共用給水装置（家事用）、湯屋用、船舶用、臨時用、特別用に使用する場合は、次の料金とする。ただし、連用・共用給水装置（家事用）所有者から家事用（専用給水装置）扱いの申し出があった場合、管理者においてこれを認めたときは、上欄の料金を適用する。		上記に関わらず、連用・共用給水装置（家事用）、湯屋用、船舶用、臨時用、特別用に使用する場合は、次の料金とする。ただし、連用・共用給水装置（家事用）所有者から家事用（専用給水装置）扱いの申し出があった場合、管理者においてこれを認めたときは、上欄の料金を適用する。	
家事用 (連用・ 共用給水 装置)	量水器口径 25mmを超える 場合は25mmの 基本料金	・7m³まで 140円 ・8m³から 1m³につき 43円		量水器口径 25mmを超える 場合は25mmの 基本料金	・7m³まで 140円 ・8m³から 1m³につき 55円	量水器口径 25mmを超える 場合は25mmの 基本料金	・7m³まで 350円 ・8m³から 1m³につき 94円
湯屋用	各口径の 基本料金	・100m³まで 2,000円 ・101m³から 1m³につき 35円		各口径の 基本料金	・100m³まで 2,000円 ・101m³から 1m³につき 40円	各口径の 基本料金	・100m³まで 3,000円 ・101m³から 1m³につき 50円
船舶・ 臨時・ 特別用	各口径の 基本料金	1m³につき 75円		各口径の 基本料金	1m³につき 125円	各口径の 基本料金	1m³につき 250円
平均 改定率		—		48.10%		74.80%	
備考							

[1974（昭和49）年11月1日以降]

1984 （昭和59）年 5月1日以降		1990 （平成2）年 1月1日以降	1997 （平成9）年 4月1日以降		1997 （平成9）年 5月1日以降
口径	金額	消費税法の 導入に伴い 料金表（昭 和59年5月1 日以降）に より計算 し、3%（消 費税分）を 加算	口径	金額	消費税法の 改正に伴い 料金表（平 成9年4月1 日以降）に より計算し、 5%（消費 税分）を加算
20mm以下	410円		20mm以下	510円	
25mm	1,050円		25mm	1,500円	
40mm	7,100円		40mm	10,000円	
50mm	16,500円		50mm	21,000円	
75mm	35,500円		75mm	49,000円	
100mm	84,000円		100mm	110,000円	
150mm	180,000円		150mm	260,000円	
200mm	266,000円		200mm	400,000円	
・7㎡まで	665円		・7㎡まで	700円	
※ただし、家事用（専 用給水装置）に使用す る場合7㎡まで	455円		※ただし、家事用（専 用給水装置）に使用す る場合7㎡まで	470円	
・8㎡から10㎡まで			・8㎡から10㎡まで		
1㎡につき	95円		1㎡につき	100円	
・11㎡から20㎡まで			・11㎡から20㎡まで		
1㎡につき	115円		1㎡につき	135円	
・21㎡から30㎡まで			・21㎡から30㎡まで		
1㎡につき	145円		1㎡につき	162円	
・31㎡から			・31㎡から		
1㎡につき	168円		1㎡につき	188円	
上記に関わらず、連用・共用給水装 置（家事用）、湯屋用、船舶用、臨 時用、特別用に使用する場合は、次 の料金とする。ただし、連用・共用 給水装置（家事用）所有者から家事 用（専用給水装置）扱いの申し出が あった場合、管理者においてこれを 認めたときは、上欄の料金を適用す る。			上記に関わらず、連用・共用給水装 置（家事用）、湯屋用、船舶用、臨 時用、特別用に使用する場合は、次 の料金とする。ただし、連用・共用 給水装置（家事用）所有者から家事 用（専用給水装置）扱いの申し出が あった場合、管理者においてこれを 認めたときは、上欄の料金を適用す る。		
量水器口径 25mmを超える 場合は25mmの 基本料金	・7㎡まで 455円 ・8㎡から 1㎡につき 115円		量水器口径 25mmを超える 場合は25mmの 基本料金	・7㎡まで 470円 ・8㎡から 1㎡につき 135円	
各口径の 基本料金	・100㎡まで 3,800円 ・101㎡から 1㎡につき 65円		各口径の 基本料金	・100㎡まで 4,000円 ・101㎡から 1㎡につき 70円	
各口径の 基本料金	1㎡につき 300円		各口径の 基本料金	1㎡につき 350円	
12.87%			13.87%		
			消費税3%		
			消費税5%		
			上記料金表（平成9年4月1日～） により計算し、3%（消費税分） を加算		

2-4 旧熊毛 (2ヶ月水道料金)

◆旧熊毛地区簡易水道事業 (旧熊毛地区水道事業)

[1985 (昭和60) 年1月10日以降]

種別	1985 (昭和60) 年1月10日以降	1998 (平成10) 年4月1日以降
基本料金	- 一般 1,500円 - 集合住宅 (2ヶ月につき20m ³ まで)	- 一般 1,974円 - 集合住宅 2,702円 (2ヶ月につき20m ³ まで)
超過料金	- 一般 1m³につき 85円 - 集合住宅 75円	- 一般 1m³につき 99円 - 集合住宅
備考	- 臨時用水 150円 - 別途量水器使用料 20mm以下 180円 20mmを超えるとき 800円	- 臨時用水 176円 - 熊毛地区水道事業の平成29年3月31日における経過措置期間の水道料金

※ 別途消費税相当額加算。

2-5 旧鹿野 (1ヶ月・2ヶ月水道料金)

◆旧鹿野簡易水道事業、旧鹿野渋川地区簡易水道事業

種別	1968 (昭和43) 年4月1日以降	1989 (平成元) 年4月1日以降	1997 (平成9) 年4月1日以降
	1ヶ月水道料金		
基本料金	- 家事専用栓 10m³まで 260円 - 家事共用栓 330円 - 第1種営業用栓 20m³まで 520円 - 第2種営業用栓 15m³まで 390円 - 学校用栓 20m³まで 260円 - 娯楽用栓 10m³まで 520円 - 臨時用栓 1m³まで 52円	- 家事専用栓 10m³まで 930円 - 家事共用栓 1,050円 - 営業用栓 20m³まで 1,980円 - 学校用栓 930円 - 娯楽用栓 10m³まで 1,980円 - 臨時用栓 1,980円	- 家事専用栓 10m³まで 945円 - 家事共用栓 1,070円 - 営業用栓 20m³まで 2,015円 - 学校用栓 945円 - 娯楽用栓 10m³まで 2,015円 - 臨時用栓 2,015円
超過料金	- 家事専用栓 1m³につき 26円 - 家事共用栓 33円 - 第1種営業用栓 28円 - 第2種営業用栓 28円 - 学校用栓 38円 - 娯楽用栓 52円 - 臨時用栓 52円	- 家事専用栓 1m³につき 103円 - 家事共用栓 124円 - 営業用栓 124円 - 学校用栓 103円 - 娯楽用栓 227円 - 臨時用栓 227円	- 家事専用栓 1m³につき 105円 - 家事共用栓 125円 - 営業用栓 125円 - 学校用栓 105円 - 娯楽用栓 230円 - 臨時用栓 230円
備考	- 消火用栓 無料 ※ただし、演習のため使用する私設消火栓は、1回につき5分(5分未満は5分)ごと70円 - 別途量水器使用料 - 口径13mm以下 30円 - 口径20mm以下 45円 - 口径25mm以下 50円 - 口径40mm以下 105円 - 口径50mm以下 240円 - 口径75mm以下 265円	- 消火用栓 無料 ※ただし、私設消火栓の演習用は1回につき5分(5分未満は5分)ごと240円 - 別途量水器使用料 - 口径13mm以下 30円 - 口径20mm以下 45円 - 口径25mm以下 50円 - 口径40mm以下 105円 - 口径50mm以下 240円 - 口径75mm以下 265円	- 消火用栓 無料 ※ただし、施設消火栓の演習用は1回につき5分(5分未満は5分)ごと240円 - 別途量水器使用料 - 口径13mm以下 30円 - 口径20mm以下 45円 - 口径25mm以下 50円 - 口径40mm以下 105円 - 口径50mm以下 240円 - 口径75mm以下 270円
消費税率	—	消費税3%	

[1968（昭和43）年4月1日以降]

1998（平成10）年7月1日以降			2007（平成19）年3月1日以降			2014（平成26）年4月1日以降		
			2ヶ月水道料金					
家事用栓	10m ³ まで	945円	家事用栓	20m ³ まで	1,890円	家事用栓	20m ³ まで	1,944円
家事共用栓	〃	〃	家事共用栓	〃	〃	家事共用栓	〃	〃
営業用栓	20m ³ まで	2,015円	営業用栓	40m ³ まで	4,030円	営業用栓	40m ³ まで	4,145円
学校用栓	〃	945円	学校用栓	〃	1,890円	学校用栓	〃	1,944円
臨時用栓	10m ³ まで	2,015円	臨時用栓	20m ³ まで	4,030円	臨時用栓	20m ³ まで	4,145円
家事用栓	1m ³ につき	105円	家事用栓	1m ³ につき	105円	家事用栓	1m ³ につき	108円
家事共用栓	〃	〃	家事共用栓	〃	〃	家事共用栓	〃	〃
営業用栓	〃	125円	営業用栓	〃	125円	営業用栓	〃	128円
学校用栓	〃	105円	学校用栓	〃	105円	学校用栓	〃	108円
臨時用栓	〃	230円	臨時用栓	〃	230円	臨時用栓	〃	236円
・消火栓 無料 ※ただし、消火栓の演習用は 1回1栓につき5分(5分未満は 5分)ごと240円とする。			・消火栓 無料 ※ただし、消火栓の演習用は 1回1栓につき5分(5分未満は 5分)ごと240円			・消火栓 無料 ※ただし、消火栓の演習用は 1回1栓につき5分(5分未満は 5分)ごと246円		
消費税5%						消費税8%		

2-6 加入金の変遷

ア. 周南市

◆旧周南市水道事業、旧大向・旧須万市・旧本浦・旧須々万長穂・旧米光簡易水道事業
旧熊毛地区水道事業、旧鹿野・旧鹿野渋川地区簡易水道事業

	平成24年6月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
20mm以下	52,500円	54,000円	55,000円
25mm	126,000円	129,600円	132,000円
30mm	226,800円	233,280円	237,600円
40mm	399,000円	410,400円	418,000円
50mm	714,000円	734,400円	748,000円
75mm	1,890,000円	1,944,000円	1,980,000円
100mm	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	3,796,100円
150mm			11,024,200円
200mm			25,300,000円
備考			徳山新南陽地域加入金統一

※熊毛地区及び鹿野地区については、平成29年4月1日より上記加入金（平成26年4月1日～）を施行。

イ. 旧徳山

◆旧徳山・旧夜市戸田湯野水道事業、旧大向・旧須万市・旧本浦・旧須々万長穂簡易水道事業

	昭和52年4月15日	昭和56年4月1日	平成6年4月1日
13mm	30,000円	40,000円	40,000円
20mm	60,000円	80,000円	60,000円
25mm	110,000円	150,000円	150,000円
30mm	200,000円	270,000円	270,000円
40mm	340,000円	450,000円	450,000円
50mm	600,000円	800,000円	800,000円
75mm	1,500,000円	2,000,000円	2,000,000円
100mm以上	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額
備考			平成24年5月31日まで

ウ. 旧新南陽

◆旧新南陽水道事業、旧米光簡易水道事業

	昭和54年4月1日	昭和59年4月1日
20mm以下	40,000円	50,000円
25mm	72,000円	90,000円
30mm	—	—
40mm	248,000円	310,000円
50mm	446,000円	557,000円
75mm	1,290,000円	1,619,000円
100mm以上	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額
備考		平成24年5月31日まで

エ. 旧熊毛

◆旧熊毛地区水道事業

	平成29年3月31日
20mm以下	54,000円
25mm	129,600円
30mm	233,280円
40mm	410,400円
50mm	734,400円
75mm	1,944,000円
100mm以上	管理者が別に定める額
備考	

III

施設概要

3-1 水源

水源内訳	取水地点	許可番号	許可年月日	許可期限	許可水量	取水量合計
東川表流水	大字徳山字 栄谷5142番地	慣行水利			6,700m ³ /日	予備水 (6,700m ³ /日)
		平成30年4月から予備水				
向道ダム	川崎	平29企業総務 第274号	H30. 3. 19	—	22,500m ³ /日	22,500m ³ /日
菅野ダム	大字金峰字 小川尻 495番の2	指令令7河川 第114号	R7. 5. 16	R17. 3. 31	0.456m ³ /秒 (39,400m ³ /日)	39,400m ³ /日
富田・夜市川 (川上ダム) 〈旧徳山〉	大字四熊字 一ノ瀬642番	指令平29河川 第141号	H29. 6. 12	H39. 3. 31	0.125m ³ /秒 (10,800m ³ /日)	15,800m ³ /日
富田・夜市川 (川上ダム) 〈旧新南陽〉	大字四熊字 一ノ瀬 719番2地先	指令令2河川 第544号	R3. 3. 18	R13. 3. 31	0.058m ³ /秒 (5,000m ³ /日)	
島地川ダム	大字夏切字 南河内 996番地先	国中整水 第158号	R3. 12. 21	R12. 3. 31	0.058m ³ /秒 (5,000m ³ /日)	5,000m ³ /日
末武川ダム	下松市大字 瀬戸字東高垣 577番の1	指令平29河川 第139号	H29. 6. 12	H39. 3. 31	0.094m ³ /秒 (8,100m ³ /日)	8,100m ³ /日
島田川伏流水 (中山川ダム)	光市大字島田 字松林 1906番1地先	指令令2河川 第47号	R2. 4. 21	R12. 3. 31	0.07987m ³ /秒 (6,900m ³ /日)	6,900m ³ /日
錦川表流水	須万字須万市 (錦川えびす橋 下流左岸)	指令平31河川 第572号	R2. 3. 27	R12. 3. 31	0.0023m ³ /秒 (200m ³ /日)	200m ³ /日
錦川表流水	鹿野中字柏原 581-3番地先	指令平31河川 第594号	R2. 3. 31	R12. 3. 31	0.028m ³ /秒 (2,420m ³ /日)	2,420m ³ /日
戸石川表流水	須々万奥字 緑山 1143-26	徳土第22号	S52. 1. 11	—	0.0058m ³ /秒 (500m ³ /日)	500m ³ /日
向道ダム放流水	大道理字日野 45番地先 (向道発電所 放流庭)	平29企業総務 第274号	H30. 3. 19	—	2,000m ³ /日	2,000m ³ /日
浅井戸	米光字上古市 404-7	—	—	—	900m ³ /日 (計画取水量)	900m ³ /日
深井戸	鹿野上字 入野谷823番地	—	—	—	108m ³ /日 (計画取水量)	108m ³ /日
本浦地下水	—	平成25年4月から予備水			—	予備水 (80m ³ /日)
合計					110,528m ³ /日	103,828m ³ /日 (予備 6,780m ³ /日)

- ※ 吉原ダム 廃止 6,000m³/日 平成22年11月8日認可変更届出受理。
 ※ 大平山トンネル湧水 取水停止 1,000m³/日 平成24年3月30日認可変更届出受理。
 ※ 錦川表流水(大向) 廃止 80m³/日 平成29年3月28日変更認可。
 ※ 西河内地下水 廃止 89m³/日 〃
 ※ 的場地下水(予備水) 廃止 330m³/日 〃

3-2 一の井手浄水場【浄水処理中止】

施設能力 10,000m³/日

原水量 6,700m³/日（予備水として東川表流水を確保）

一の井手浄水場（周南市一の井手5551番地）※1				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
取水設備	貯水池	有効水深9.0m 有効貯水量126,000m ³	1式	※2
	導水管	DCIP φ 600 L=82m、CIP φ 500 L=807m DCIP φ 250 L=161m、CIP φ 250 L=143m CIP φ 200 L=15m	1式	
浄水設備	着水井	RC造 4.0m×6.0m×深さ3.6m	1池	
	高速凝集沈澱池	RC造 スラッジブランケット形 15.0m×12.0m×深さ4.0m 容量720m ³ ×2池 処理水量11,000m ³ /日/池	2池	
	急速ろ過池	RC造 5.0m×6.0m ろ過面積30m ² ×4池 ろ過速度112m/日 処理水量3,360m ³ /日/池	4池	
	浄水池	RC造 14.2m×21.2m×深さ2.9m 有効容量873m ³	1池	
薬品備注入	次亜塩素酸ナトリウム注入機	前次亜7.8ℓ/h、中次亜7.8ℓ/h、後次亜4.2ℓ/h	3台	
	ポリ塩化アルミニウム注入機	19.3ℓ/h	1台	
送水設備	送水ポンプ	ステンレス製渦巻ポンプ Q=2.3m ³ /min H=36m P=22kW	2台	高地区用 ※3
		両吸込渦巻ポンプ Q=5.0m ³ /min H=14m P=15kW	2台	低地区用
		片吸込渦巻ポンプ Q=3.0m ³ /min H=11m P=7.5kW	1台	低地区用
	送水管	DIP φ 500 L=88m、DIP φ 400 L=25m、DIP φ 250 L=281m DIP φ 300 L=34m、SGP φ 300 L=19m、DIP φ 200 L=174m	1式	※3
薬品備注入	次亜塩素酸ナトリウム注入機	4.56ℓ/h	2台	※5
排水処理設備	排水池	RC造 165m ² ×深さ0.85m 有効容量140m ³	1池	※4
	排水ポンプ	汚泥用水中ポンプ Q=0.75m ³ /min H=32m P=11kW	2台	
	排水池排泥ポンプ	汚泥用水中ポンプ Q=1.0m ³ /min H=13m P=5.5kW	2台	
	上澄水槽	RC造 有効容量43m ³ ×2池 6.65m×3.0m×深さ2.15m	2池	
	上澄水返送ポンプ	SUS製水中渦巻ポンプ Q=0.35m ³ /min H=15m P=3.7kW SUS製水中渦巻ポンプ Q=0.35m ³ /min H=15m P=2.2kW	2台	
	濃縮槽	RC造 14.2m×14.2m×深さ3.5m 有効容量705m ³ 濃縮槽汚泥掻寄機0.75kW	1池 1基	
	天日乾燥床	遠心汚泥ポンプ Q=0.4m ³ /min H=10m P=3.7kW	2台	
	送泥ポンプ	RC造 143m ² /池	10池	
設備電気	受変電設備	210V受電100kVA	1式	※3

※1 一の井手浄水場の浄水処理の中止に伴い、平成30年2月15日より浄水施設（一部を除く）の稼働を中止している。

※2 貯水池については、非常時の一時的な浄水処理の再開に備え、中止後も東川からの流入を継続している状況である。（流入した後、全量東川へ返送）

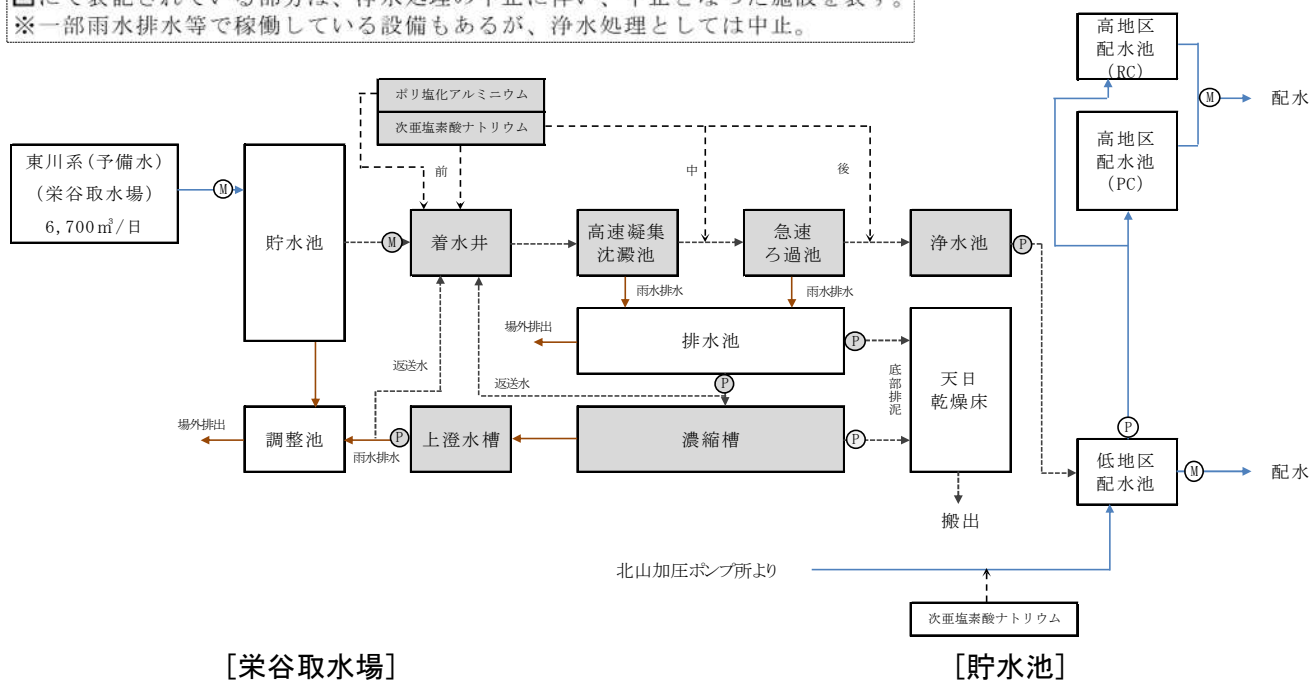
※3 浄水処理中止後、配水施設（北山調整池からの中継ポンプ設備）として稼働している設備。

※4 〃 雨水排水のため稼働している設備。

※5 北山加圧ポンプ所[菊川浄水場処理水]より送られてきた水に追塩するための設備。

[一の井手浄水場フロー図]

□にて表記されている部分は、浄水処理の中止に伴い、中止となった施設を表す。
※一部雨水排水等で稼働している設備もあるが、浄水処理としては中止。



[栄谷取水場]



[貯水池]



[ポンプ所]



[送水設備(高地区用ポンプ)]



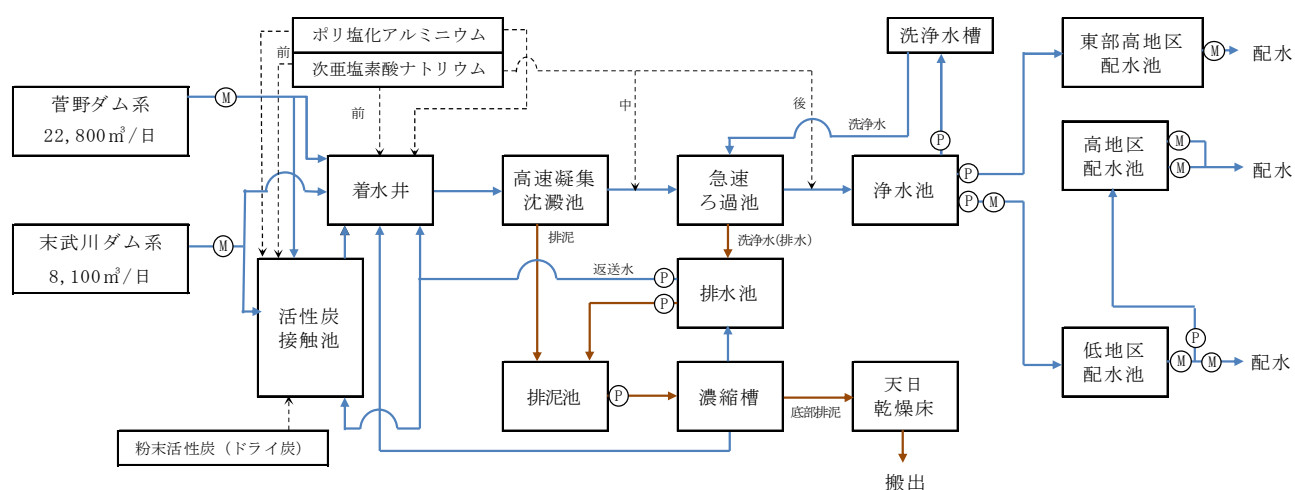
3-3 大迫田浄水場

施設能力 24,700m³/日

原水量 30,900m³/日（菅野ダム22,800m³/日、末武川ダム8,100m³/日）

大迫田浄水場（周南市桜木1丁目1番地）				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
設取備水	導水管	DIP φ 800 L=26m DIP φ 600 L=393m	1式	
吸着設備	活性炭接触池	RC造 2.5m×16.5m×深さ3.5m×3列 有効容量433m ³ 処理水量24,700m ³ /日	1池	
	急速攪拌機	回転数5.0～50.0回/min P=3.7kW	1台	
	活性炭貯蔵槽	SUS造 有効容量10m ³	1槽	
	自動注入装置	最大注入率50mg/L	1式	
浄水設備	着水井	RC造 6.0m×6.0m×深さ3.6m	1池	
	高速凝集沈澱池	RC造 スラッジブランケット形 15.0m×12.0m×深さ4.0m 容量720m ³ ×3池 処理水量11,000m ³ /日/池	3池	
	急速ろ過池	RC造 5.4m×7.4m ろ過面積40m ² ×6池 ろ過速度123m/日 処理水量4,920m ³ /日/池	6池	
	浄水池	RC造 9.7m×17.9m×深さ3.0m×2槽 有効容量 1,042m ³	1池	
	洗浄水槽	RC造 φ9.74m×深さ2.0m 有効容量150m ³	1池	
		両吸込渦巻ポンプ（洗浄用）Q=2.8m ³ /min H=32m P=22kW	1台	
薬品注入設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機	前次亜8.40ℓ/h、中次亜8.40ℓ/h、後次亜4.56ℓ/h	6台	各2台
	ポリ塩化アルミニウム注入機	36ℓ/h	2台	
送水設備	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ Q=4.0m ³ /min H=50m P=55kW	1台	低地区用
		両吸込渦巻ポンプ Q=6.0m ³ /min H=50m P=75kW	3台	低地区用
		両吸込渦巻ポンプ Q=3.5m ³ /min H=33m P=30kW	2台	高地区用
		多段ポンプ Q=2.5m ³ /min H=89m P=60kW	2台	東部高地区用
	送水管	DIP φ 500 L=529m、DIP φ 400 L=9m、DIP φ 300 L=31m	1式	低地区用
		DIP φ 200 L=83m、管種不明 φ 200 L=2m	1式	高地区用
		DIP φ 250 L=1,582m、SUS φ 250 L=49m	1式	東部高地区用
排水処理設備	排水池	RC造 7.0m×13.1m×深さ2.55m 有効容量234m ³	1池	
	排水ポンプ	汚泥用水中ポンプ Q=0.1m ³ /min H=20m P=3.7kW	2台	
	上澄水ポンプ	汚泥用水中ポンプ Q=0.2m ³ /min H=28m P=7.5kW	2台	
	排泥池	RC造 7.0m×13.1m×深さ2.55m 有効容量234m ³	1池	
	排泥移送ポンプ	汚泥用水中ポンプ Q=0.2m ³ /min H=28m P=7.5kW	2台	
	濃縮槽	RC造 9.0m×9.0m×深さ4.5m 有効容量365m ³ ×2池	2池	
		濃縮槽汚泥掻寄機0.75kW	2基	
	汚泥貯留槽	RC造 7.0m×7.0m×深さ2.0m 有効容量98m ³	1池	
		汚泥貯留槽攪拌機1.5kW	1基	
設電備気	天日乾燥床	RC造 110m ² /池	12池	
	受変電設備	6.6kV受電650kVA	1式	
	非常用発電装置	6.6kV 375kVA ディーゼル方式 燃料タンク490L（軽油）	1台	

〔大迫田浄水場フロー図〕



〔活性炭接触池〕



〔高速凝集沈澱池〕



〔急速ろ過池〕



〔ポンプ場〕



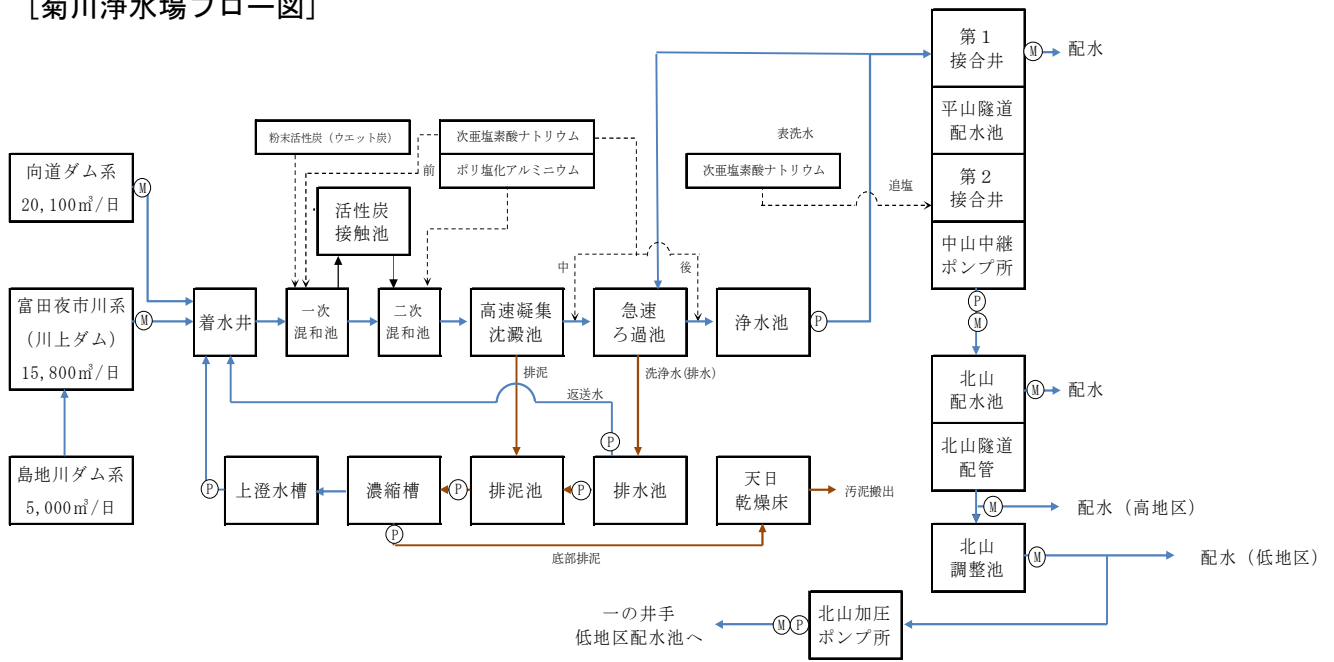
3-4 菊川浄水場

施設能力 35,800m³/日

原水量 40,900m³/日 (向道ダム20,100m³/日、川上ダム15,800m³/日、島地川ダム5,000m³/日)

菊川浄水場 (周南市上村826-1)				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
設取備水	導水管	DIP φ 600 L=50m	1式	川上系
		DIP φ 600 L=45m	1式	向道系
吸着設備	活性炭接触池	RC造 24.0m×8.0m×深さ4.0m 有効容量768m ³	1池	
	活性炭注入機	30ℓ/min	2台	
浄水設備	着水井	RC造 4.0m×8.0m×深さ4.0m 容量128m ³	1池	
	高速凝集沈澱池	RC造 スラッジブランケット形 15.0m×12.0m×深さ4.0m 容量720m ³ ×4池 処理水量9,125m ³ /日/池	4池	
	急速ろ過池	RC造 3.6m×7.8m ろ過面積28m ² ×12池 ろ過速度120m/日 処理水量3,360m ³ /日/池	12池	
	浄水池	RC造 45.1m×16.4m×深さ3.0m 有効容量2,200m ³ ×2槽	1池	
薬品設備注入	次亜塩素酸ナトリウム注入機	前次亜21.6ℓ/h、中次亜8.4ℓ/h、後次亜8.4ℓ/h	6台	各2台
	ポリ塩化アルミニウム注入機	27.5ℓ/h	2台	
設送備水	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ Q=10.0m ³ /min H=50m P=132kW	4台	
	送水管	DIP φ 800 L=165m、SGP φ 800 L=69m	1式	菊川～第1接合井
設備(中山中継送水)	次亜塩素酸ナトリウム注入機	2.28ℓ/h	1台	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ Q=8.0m ³ /min H=40m P=75kW	4台	
	送水管	DIP φ 600 L=1,143m、管種不明 φ 600 L=22m	1式	中山中継～北山
排水処理設備	排水池	RC造 17.0m×5.5m×深さ3.0m×2槽 有効容量560m ³	1池	
	スラッジ移送ポンプ	汚泥用水中ポンプ Q=0.8m ³ /min H=10m P=3.7kW	4台	
	排水池ポンプ	汚泥用水中ポンプ Q=1.2m ³ /min H=20m P=11kW	4台	
	排泥池	RC造 17.0m×4.0m×深さ2.35m 有効容量160m ³	1池	
	排泥池ポンプ	汚泥用水中ポンプ Q=0.45m ³ /min H=20m P=5.5kW	2台	
		汚泥用水中ポンプ Q=0.30m ³ /min H=14m P=2.2kW	1台	
	濃縮槽	RC造 13.0m×13.0m×深さ4.5m 有効容量760m ³ ×2池 濃縮槽汚泥掻寄機1.5kW	2池 2基	
	汚泥貯留槽	RC造 5.5m×5.5m×深さ1.5m 有効容量45m ³	1池	
	上澄水槽	RC造 7.0m×7.0m×深さ2.0m 有効容量98m ³	1池	
	遠心送泥ポンプ	渦巻形スラリーポンプ Q=0.16m ³ /min H=30m P=3.7kW	3台	
	上澄水ポンプ	水中ポンプ Q=0.93m ³ /min H=15m P=7.5kW	2台	
		水中ポンプ Q=0.30m ³ /min H=10m P=1.5kW	1台	
電気設備	天日乾燥床	RC造 764m ² (6池)、683.6m ² 、531.3m ² (計1,978.9m ²)	8池	
	受変電設備	6.6kV受電750kVA	1式	
	非常用発電装置	440V 800kVA ディーゼル方式 燃料タンク950L (軽油)	1台	

〔菊川浄水場フロー図〕



〔着水井〕



〔高速凝集沈澱池〕



〔送水設備 (送水ポンプ)〕



〔中継送水設備 (中山中継ポンプ所)〕



3-5 楠本浄水場

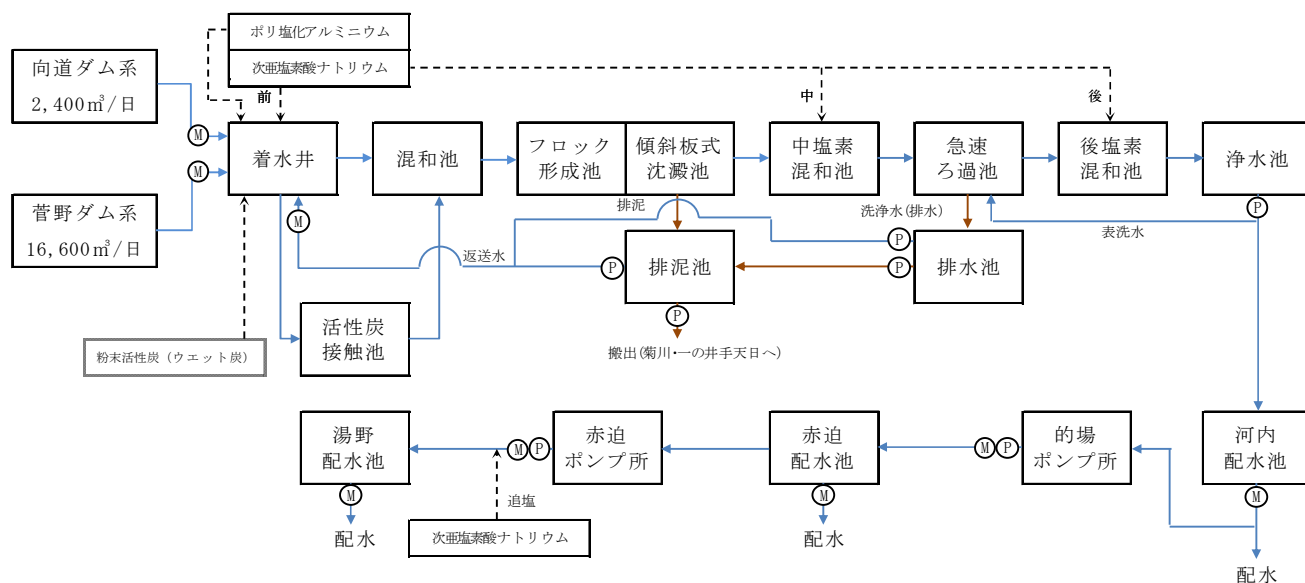
施設能力 18,300m³/日

原水量 19,000m³/日 (向道ダム2,400m³/日、菅野ダム16,600m³/日)

楠本浄水場 (周南市富田2丁目11番1号)

施設	名称	構造・能力	数量	備考
取水設備	導水管	DIPφ500 L=787m	1式	菅野系
		CIPφ500 L=84m、DIPφ400 L=975m、管種不明φ400 L=2m DIPφ350 L=473m、HPφ350 L=413m、HPPEφ300 L=535m WEφ250 L=5m	1式	向道系
吸着設備	活性炭接触池	RC造 5.2m×3.5m×深さ3.6m×4槽 有効容量262m ³	1池	
	活性炭注入機	8.40/min	2台	
浄水設備	着水井	RC造 2.5m×3.5m×深さ3.8m×3槽 容量99m ³	1池	
	傾斜板式沈澱池	RC造 9.5m×11.4m×深さ5.1m 容量552m ³ ×2池 処理水量10,100m ³ /日/池	2池	
	急速ろ過池	RC造 3.6m×6.4m ろ過面積23m ² ×8池 ろ過速度110m/日 処理水量2,530m ³ /日/池	8池	
	浄水池	RC造 11.5m×9.5m×深さ3.5m、11.5m×16.5m×深さ3.5m 7.5m ² ×深さ3.5m 有効容量1,000m ³ (3槽合計)	1池	
	補給水ポンプ	Q=4.3m ³ /min H=10m P=11kW	2台	
薬品設備注入	次亜塩素酸ナトリウム注入機	前・中次亜35.90/h、後次亜14.40/h	4台	
	ポリ塩化アルミニウム注入機	35.30/h	2台	
送水設備	送水ポンプ	片吸込渦巻タービンポンプ Q=4.24m ³ /min H=63m P=75kW	4台	
		エンジンポンプ Q=4.6m ³ /min H=70m P=120PS	1台	
	送水管	DIPφ500 L=40m、SGPφ500 L=876m	1式	
排水処理設備	排水池	RC造 6.0m×12.0m×深さ4.2m×2槽 有効容量600m ³	1池	
	排水池返送ポンプ	水中汚水汚物ポンプ Q=0.8m ³ /min H=15m P=5.5kW	2台	
	排水池清掃用ポンプ	水中ポンプ Q=0.6m ³ /min H=15m P=3.7kW	2台	
	排泥池	RC造 6.6m×6.6m×深さ4.0m×2槽 有効容量340m ³	1池	
	排泥池返送水ポンプ	水中汚水汚物ポンプ Q=0.35m ³ /min H=15m P=3.7kW	2台	
	排泥移送ポンプ	水中汚水汚物ポンプ Q=1.0m ³ /min H=10m P=3.7kW	2台	
電気設備	受変電設備	6.6kV受電750kVA	1式	
	非常用発電装置	440V 250kVA ディーゼル方式 燃料タンク 300L (軽油) 屋外貯蔵タンク405L (〃)	1台	

[楠本浄水場フロー図]



[着水井]



[混和池]



[傾斜板式沈澱池]



[急速ろ過池]



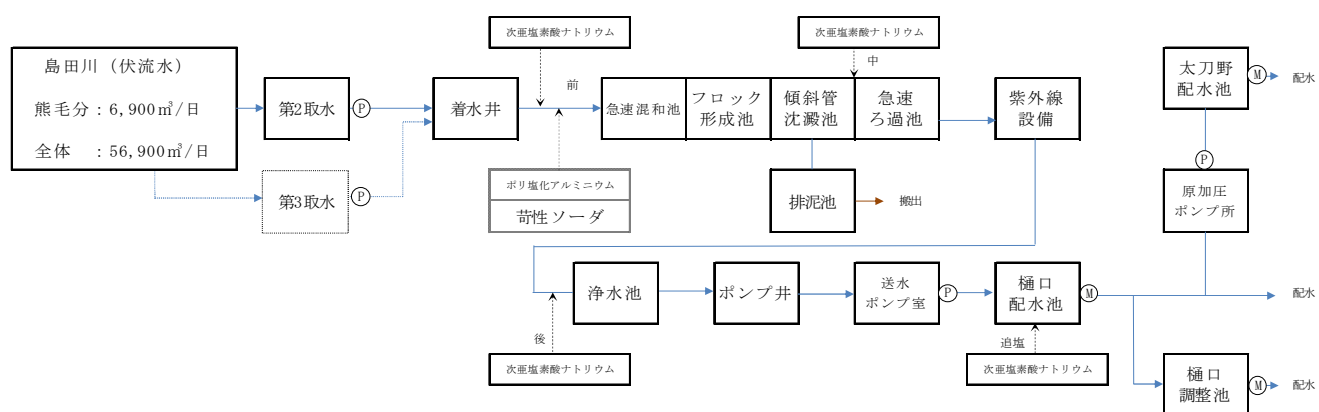
3-6 林浄水場

施設能力 48,000m³/日 (うち熊毛分として6,200m³/日)

原水量 56,900m³/日 (うち熊毛分として島田川伏流水6,900m³/日)

林浄水場 (光市中島田3丁目1-1)				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
取水設備	集水埋管	第2号集水管 HP φ 900 L=268m	1式	
		第3号集水管 HP φ 1,100 L=145m	1式	
	ポンプ井	第2号集水管 RC造 径4.5m×深さ6.7m HWL+4.00m LWL+1.50m	1井	
		第3号集水管 RC造 径3.5×深さ12.2m	1井	
	取水ポンプ	水中モータポンプ Q=21.0m ³ /min H=14.0m P=75kW	2台	
		水中モータポンプ Q=3.45m ³ /min H=12m P=15kW	2台	
	取水ポンプ室	床面積267.3m ² (第2取水)、44.1m ² (第3取水)	2棟	
浄水設備	着水井	RC造 HWL+11.30m LWL+7.30m 天端高12.00m 底高7.30m 3.5m×9.70m×深さ4.0m	1池	
	急速攪拌池	RC造 HWL+10.40m 天端高11.50m 底高5.94m 3.5m×3.5m×深さ4.9m 有効容量42m ³	1池	
	フロック形成池	RC造 HWL+8.00m LWL+5.00m 天端高9.00m 底高4.85m 8.4m×11.0m×深さ3.5m 2連	2池	
	傾斜管沈澱池	RC造 11.0m×16.4m×深さ4.2m 処理水量17,500m ³ /日/池	2池	
	急速ろ過池	RC造 3.66m×21.4m ろ過面積78.3m ² ×4池 ろ過速度120m/日	4池	
	急速ろ過池上屋	RC造 24m×25m=600m ² 軒高2.5m	1棟	
	浄水池	RC造 23.6m×15.6m×深さ3.15m×2槽 有効容量2,300m ³	1池	
薬品注入設備	ポリ塩化アルミニウム貯蔵槽	FRP自立閉鎖型 V=10m ³ 内径2.2m×高2.7m 丸型タンク	2基	
	苛性ソーダ貯蔵槽	SUS自立閉鎖型 内径2.4m×2.0m×高2.1m 角型タンク	2基	
	次亜塩素酸ナトリウム注入機	S-159cc/min×(2台×3点) 計6台 小出槽 700×600×600 200ℓ	6台	
送水施設 (熊毛)	送水ポンプ室	RC造 7.7m×16.8m×高さ4.2m	1棟	
	ポンプ井	RC造 HWL+8.00m LWL+5.70m 4.0m×8.0m×深さ2.3m×2槽 有効容量147.2m ³	1井	
	送水ポンプ	片吸込渦巻ポンプ φ 125 Q=2.2m ³ /min H=130m P=75kW	2台	
	送水管	DIP φ 350 L=10,919m	1式	
	送水流量計	電磁流量計 φ 200	1式	
排水設備	排泥池	RC造 9.5m×9.5m×深さ4.45m 有効容量400m ³	1池	
	排水ポンプ	ブレードレスポンプ Q=3.4m ³ /min H=10m P=11kW	2台	
電気設備	熊毛電気室	RC造 4.0m×8.12m×高さ3.6m	1棟	
	非常用電源設備建屋	RC造 建屋面積 52.08m ² 軒高7.60m 平屋建	1棟	
	非常用発電装置	200V 5.5kVA ディーゼル方式 燃料タンク70L (軽油)	1台	樋口配水池
理殺設備処	紫外線設備	Q=54,000m ³ /日 (18,000m ³ /日×3基) 低圧アマルガムランプ 8本/基、10mJ/cm ² 以上、1 φ 200V 2.8kW	1式	

[林浄水場フロー図]



[第2取水]



[急速ろ過池]



[紫外線設備]



[ポンプ場（熊毛送水）]



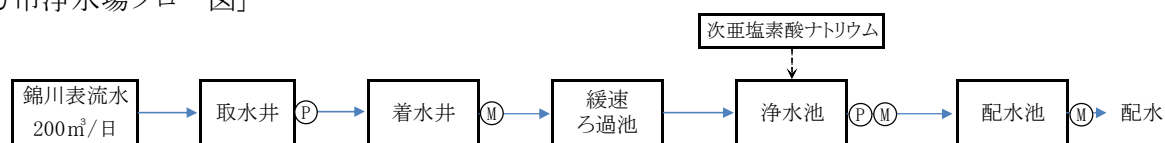
3-7 須万市浄水場

施設能力 167.05m³/日

原水量 200m³/日（錦川表流水）

須万市浄水場（周南市須万権現原2621-3）				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
取 導 水 設 備	有孔集水埋管	VPφ350 L=11.3m×1条	1式	
	取水井	RC造 1.0m×1.0m×2.6m	1池	
	取水ポンプ	水中ポンプφ40 Q=0.12m ³ /min H=30m P=2.2kW	1台	
	導水管	GPφ50 L=50m	1式	
	流量計	電磁流量計φ75	1式	
浄 水 設 備	着水井	RC造 φ1.0m×2.06m	1池	
	緩速ろ過池	RC造 4.0m×5.0m×2.5m HWL+156.30m ろ過面積20m ² ×3池 ろ過速度4.2m/日 処理水量167.05m ³ /日	3池	
	浄水池	RC造 1.95m×4.0m×深さ1.45m 容量11.3m ³	1池	
薬 設 備 注 入	次亜塩素酸ナトリウム注入機	38ml/min	2台	(内予備機1台)
送 水 設 備	送水ポンプ室	RC造 3.1m×4.15m×高2.8m	1棟	
	送水ポンプ	多段渦巻ポンプφ40 Q=0.14m ³ /min H=60m P=3.7kW	2台	
	送水管	VPφ75 L=259m	1式	
	送水流量計	電磁流量計φ40	1式	
設 電 備 気	非常用発電装置	220V 22.5kVA ディーゼル方式 燃料タンク30L（軽油）	1台	

[須万市浄水場フロー図]



[取水場（錦川表流水）]



[須万市浄水場]



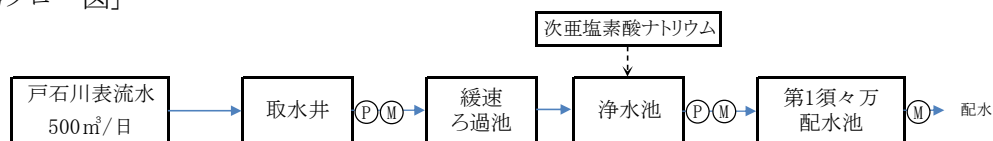
3-8 須々万浄水場

施設能力 477.5m³/日

原水量 500m³/日 (戸石川表流水)

須々万浄水場 (周南市須々万奥大谷919-5)				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
取 導 水 設 備	有孔集水埋管	SUS φ100 L=2.5m×3条	1式	
	取水堰	H=1.0m L=7.0m	1式	
	取水井	RC造 1.2m×1.25m×1.75m	1池	
	取水ポンプ	水中ポンプ φ65 Q=0.53m ³ /min H=69m P=11kW 水中ポンプ φ65 Q=0.3m ³ /min H=62m P=7.5kW	2台	
	導水管	DIP φ150 L=2,218m SGP φ100 L=23m	1式	
	流量計	電磁流量計 φ100	1式	
浄 水 設 備	緩速ろ過池	RC造 7.0m×9.0m×2.5m HWL+321.70m ろ過面積63m ² ×3池 ろ過速度3.8m/日 処理水量477.5m ³ /日	3池	
	浄水池	RC造 2.2m×7.0m×深さ1.15m HWL+320.60m 容量17.7m ³	1池	
薬 設 品 備 注 入	次亜塩素酸ナトリウム注入機	38ml/min	2台	(内予備機1台)
送 水 設 備	送水ポンプ室	RC造 7.0m×4.0m×高2.8m	1棟	
	送水ポンプ	多段ポンプ φ80 Q=0.72m ³ /min H=72m P=15kW	2台	
	送水管	DIP φ150 L=1,596m	1式	
	送水流量計	電磁流量計 φ100	1式	

[須々万浄水場フロー図]



[取水場 (戸石川表流水)]



[須々万浄水場]



3-9 長穂浄水場

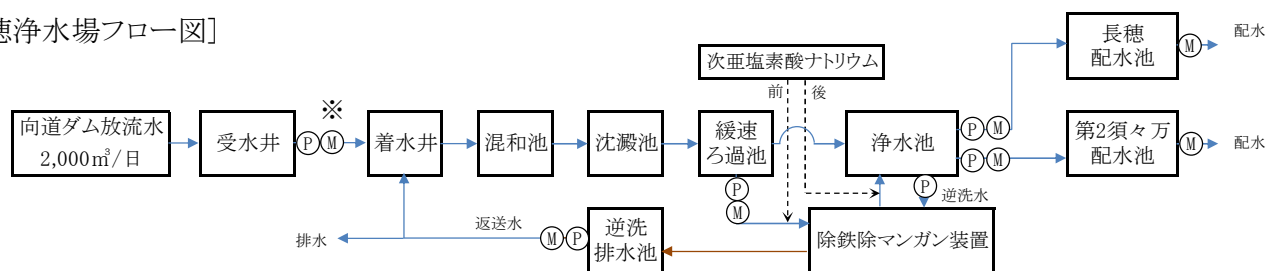
施設能力 1,584m³/日

原水量 2,000m³/日 (向道ダム放流水)

長穂浄水場 (周南市長穂木津上1575)				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
取 導 水 設 備	受 水 井	RC造 2.0m×1.0m×2.0m	1池	
	取 水 ポ ン プ	片吸込渦巻ポンプ φ100×φ65 Q=1.1m ³ /min H=20m P=7.5kW	2台	
	導 水 管	DIP φ200 L=928m	1式	
	流 量 計	電磁流量計 φ100	1式	※
浄 水 設 備	着 水 井	RC造 1.9m×1.4m×深2.18m	1池	
	混 和 池	RC造 1.6m×2.0m×深2.12m	1池	
	沈 澱 池	RC造 17.6m×5.0m×深2.48m	2池	
	緩 速 ろ 過 池	RC造 10.0m×19.9m×高2.8m HWL+304.50m ろ過面積199m ² ×3池 ろ過速度4.0m/日 処理水量1,584m ³ /日	3池	
	ろ 過 ポ ン プ	片吸込渦巻ポンプ φ80×φ65 Q=1.1m ³ /min H=25m P=7.5kW	2台	
	除鉄除マンガン装置	φ2.4m×高1.83m 処理水量1,584m ³ /日	1槽	
	浄 水 池	RC造 3.9m×10.0m×深2.0m 容量78.0m ³	1池	
薬 設 品 備 注 入	次亜塩素酸ナトリウム注入機	38ml/min	3台	
	次 亜 貯 留 槽	0.5m×0.5m×高1.0m 容量200ℓ	2基	
送 水 設 備	送 水 ポ ン プ 室	RC造 7.15m×14.15m×高さ4.2m A=101.2m ²	1棟	
	送 水 ポ ン プ	多段ポンプ φ40 Q=0.13m ³ /min H=53m P=3.7kW	2台	長穂配水池
		多段ポンプ φ100 Q=0.88m ³ /min H=120m P=37kW	2台	第2須々万配水池
	送 水 管	DIP φ100 L=788m	1式	長穂配水池
		DIP φ200 L=3,710m、NCP φ200 L=18m	1式	第2須々万配水池
	送 水 流 量 計	電磁流量計 φ80	1式	長穂配水池
排 水 設 備	逆 洗 排 水 池	RC造 3.0m×4.0m×深2.0m 有効容量24m ³	1池	
		片吸込渦巻ポンプ φ100×φ80 Q=2.0m ³ /min H=15m P=7.5kW	1台	
	排 水 ポ ン プ	フロートポンプ φ50 Q=0.2m ³ /min H=5m P=0.75kW	1台	
	返 送 水 ポ ン プ	水中ポンプ φ80 Q=1.0m ³ /min H=11m P=3.7kW	2台	
	返 送 水 流 量 計	電磁流量計 φ80	1式	
	排 泥 ポ ン プ	汚泥用水中ポンプ Q=0.2m ³ /min H=8m P=0.75kW	1台	
設 電 備 気	受 電 室	RC造 7.15m×4.5m、4.75m×4.0m、高さ2.9m A=51.2m ²	1棟	
	受 電 設 備	101kV 6.6kVA	1式	

※取水流量計については、周南工業用水道事務局の所有の機器である。

[長穂浄水場フロー図]



[取水場 (向道ダム放流水)]



[長穂浄水場]



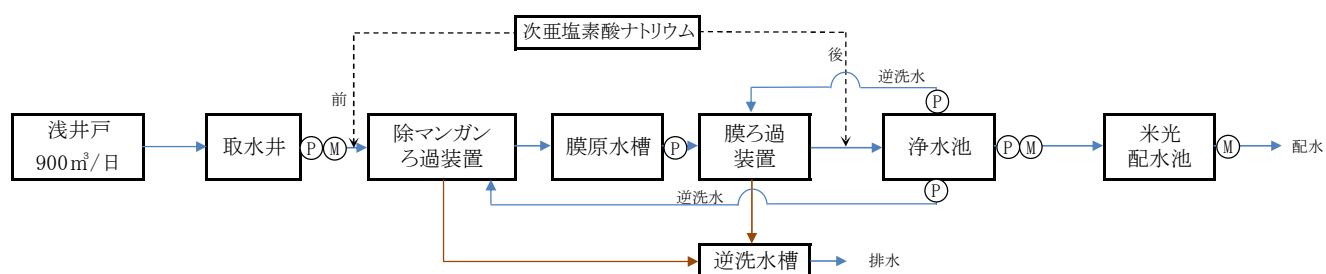
3-10 米光浄水場

施設能力 437.25m³/日

原水量 900m³/日 (浅井戸)

米光浄水場 (周南市米光下松本378-3)				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
取 導 水 設 備	取 水 井	φ 6000 L=5.00m HWL+104.50m LWL+103.50m FWL+107.30m	1池	
	取 水 ポ ン プ 室	RC造 A=30.3m ² H=3.0m	1棟	発電機室含む
	取 水 ポ ン プ	片吸込渦巻ポンプ φ 65 Q=0.30m ³ /min H=20m P=3.7kW	2台	
	導 水 管	DIP φ 100 L=196m NCP φ 100 L=61m	1式	
	流 量 計	電磁流量計 φ 100	1式	
浄 水 設 備	除マンガン装置	φ 1,200×約3,050h×2槽 V=20m/h Q=18.2m ³ /h 鋼板製	2槽	
	除マンガンろ過機 逆 洗 ポ ン プ	片吸込渦巻ポンプ φ 65 Q=0.55m ³ /min H=12m P=2.2kW	2台	
	膜 ろ 過 室	RC造 A=15.8m ² H=4.8m FH+108.5m	1棟	
	膜 原 水 槽	SUS造 HWL+110.60m LWL+109.45m FH+108.50m 1.0m×3.0m×深さ1.2m 容量3.5m ³	1池	
	膜 原 水 ポ ン プ	水中ポンプ φ 50 Q=0.304m ³ /min H=30m P=3.7kW	2台	
	膜 ろ 過 装 置	2系列×2本 異常時4.4m/日 平常時2.2m/日 精密ろ過膜 (MF)	1式	
	膜ろ過装置逆洗ポンプ	片吸込渦巻ポンプ φ 50 Q=0.267m ³ /min H=30m P=3.7kW	2台	
	洗浄用空気圧縮機	160ℓ/min×0.83Mpa×1.5kW×2台	2台	逆洗用
薬 設 備 注 入	次亜塩素酸ナトリウム注入機	前次亜30cc/min (圧力注入式)	2台	
		後次亜30cc/min (圧力注入式)	1台	
送 水 施 設	送 水 ポ ン プ 室	RC造 A=66.0m ² H=3.0m FH+108.50m	1棟	制御盤室、薬注室、発電機室含む
	送 水 ポ ン プ	多段タービンポンプ φ 65 Q=0.278m ³ /min H=60m P=7.5kW	2台	
	送 水 管	DIP φ 150 L=511m	1式	
	送 水 流 量 計	電磁流量計 φ 100	1式	
電 気 設 備	非常用発電設備	220V 20kVA ディーゼルエンジン方式 燃料タンク20L (軽油)	1台	取水場
		220V 45kVA ディーゼルエンジン方式 燃料タンク30L (軽油)	1台	浄水場

[米光浄水場フロー図]



[取水場]



[米光浄水場]



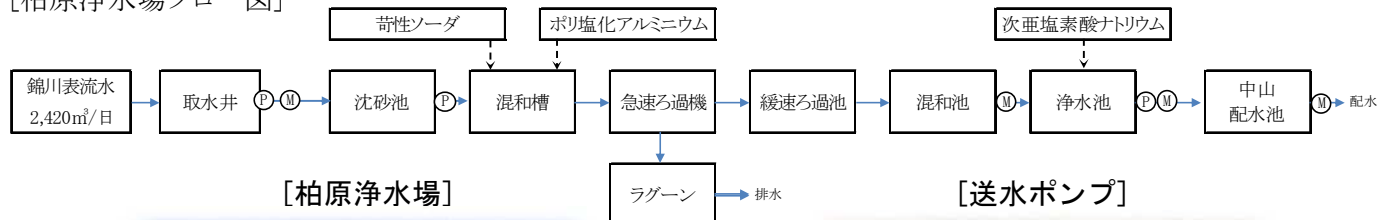
3-1-1 柏原浄水場

施設能力 2,178m³/日

原水量 2,420m³/日 (錦川表流水)

柏原浄水場 (周南市鹿野中柏原574-2)				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
取導水設備	集水管	巻線型スクリーン (低炭素鋼セラコート) 1000A×20m	1組	
	集水管逆洗用コンプレッサー	エンジン式エアーコンプレッサー 圧力0.70MPa×吐出量5.1m ³ /min	1台	
	取水井	RC造 2.5m×3.0m×高さ3.78m	1池	
	取水ポンプ	片吸込渦巻ポンプ φ100 Q=1.68m ³ /min H=10m P=5.5kW	2台	
	沈砂池	RC造 1.2m×3.0m×深さ2.0m 容量7.2m ³ ×2槽	1池	
	導水管	DIP φ150 L=48m	1式	
	導水ポンプ	片吸込渦巻ポンプ φ100 Q=1.68m ³ /min H=10m P=5.5kW	2台	
	流量計	電磁流量計 φ150	1式	
浄水設備	混和分配槽	φ1,200×約7,700h×1基 鋼板製 (SS-400) 攪拌機0.75kw×1台	1基	
	急速ろ過機	有効ろ過面積 φ2,800×約6,500h×2基 鋼板製 (SS-400) ろ過速度 8.47m/h 上向流式連続移動床砂ろ過方式	2基	
	緩速ろ過池	RC造 ろ過面積117.5m ² ×4池、100.0m ² ×2池 HWL+359.90m LWL+358.70m ろ過速度4.08m/日	6池	
	混和池	RC造 1.0m×3.0m×2.9h 容量 8.7m ³	1池	
	浄水池	RC造 3.4m×4.4m×2.0h×2槽、4.0m×2.0m×2.0h×2槽 容量 92.0m ³ (30.0m ³ ×2槽、16.0m ³ ×2槽)	2池	
薬品注入設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機	後次亜39.6ml/min	2台	浄水池に注入
	次亜貯留槽	PE丸型200L槽	1槽	
	凝集剤注入ポンプ	60ml/min	2台	
	凝集剤貯留槽	1,000L	1槽	
	アルカリ剤注入ポンプ	39.6ml/min	2台	
	アルカリ剤貯留槽	1,000L	1槽	
送水設備	送水ポンプ	多段ポンプ φ125 Q=1.52m ³ /min H=94m P=45kW	2台	
	送水管	DIP φ200 L=85m、DIP φ150 L=813m、SGP φ150 L=39m、SGP φ100 L=13m	1式	
	送水流量計	電磁流量計 φ150	1式	
排水施設処理	ラグーン	RC造 10.0m×13.5m×1.0h 有効容量 135.0m ³ ×2槽	1池	
設備電気	非常用発電設備	220V 180kVA ディーゼルエンジン方式 燃料タンク120L (軽油)	1台	

[柏原浄水場フロー図]



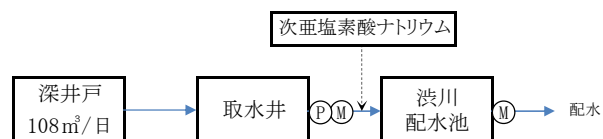
3-12 渋川浄水施設

施設能力 104m³/日

原水量 108m³/日（深井戸）

渋川浄水施設（周南市鹿野上入野谷815）				
施設	名称	構造・能力	数量	備考
取 導 水 設 備	取 水 井	φ 100 L=75.00m	2池	
	取 水 ポ ン プ	深井戸ポンプ φ 32 Q=0.036m ³ /min H=61.3m P=1.1kW	2台	
	導 水 管	HIVP(RR) φ 40 L=379m、SGP φ 40 L=7m	1式	
	流 量 計	電磁流量計 φ 40	1式	
薬 設 備 注 入	次亜塩素酸ナトリウム注入機	22.8ml/min	2台	
	次 亜 貯 留 槽	PE丸型 50L	1槽	
電 気 設 備	非常用発電設備	21.5kVA ディーゼルエンジン方式 燃料タンク 30L（軽油）	1台	取水場
		5kVA ディーゼルエンジン方式 燃料タンク 25L（軽油）	1台	配水池

[渋川浄水施設フロー図]



[取水場]



[渋川浄水施設]



3-13 配水施設

ア. 大迫田浄水場系統

◆ポンプ所

名称	ポンプ					受水槽				
	口径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	揚程 (m)	出力 (kw)	数量 (台)	有効容量 (m ³)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
馬島ポンプ所	50	0.3	70	7.5	2	9.0	2.0×2.4×1.875	6.50	4.63	1
大島西佐倉加圧ポンプ所	32	0.11	38	1.5	2	—	—	—	—	—
鼓ヶ丘団地ポンプ所	40	0.12	63.2	3.7	2	—	—	—	—	—
奈切ポンプ所	65×40	0.45	46	7.5	2	—	—	—	—	—
桜南団地ポンプ所	40	0.12	62	3.7	2	—	—	—	—	—
桜南団地加圧ポンプ所	40	0.30	20	2.2	2	—	—	—	—	—
曙団地ポンプ所	50	0.21	60	5.5	2	—	—	—	—	—
曙団地加圧ポンプ所	40×50	0.40	28	3.7	2	曙団地配水池兼用				
秋月団地ポンプ所	100	0.85	70	18.5	2	—	—	—	—	—

◆配水池

名称	構造	有効容量 (m ³)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
大迫田低地区配水池	RC造	6,150	29.6×19.6×5.3×2槽	65.00	59.70	1
大迫田高地区配水池	RC造	1,500	10.0×10.0×5.0×3槽	79.00	74.00	1
大迫田東部高地区配水池	PC造	1,500	φ18.0×6.0	101.00	95.00	1
馬島配水池	RC造	138.0	4.0×5.75×3.0×2槽	70.00	67.00	1
鼓ヶ丘団地配水池	SUS造	15.0	2.0×3.0×2.5	87.00	84.50	1
奈切配水池	RC造	227.5	5.0×6.5×3.5×2槽	71.45	67.95	1
桜南団地配水池	RC造	120.0	4.0×5.0×3.0×2槽	95.00	92.00	1
曙団地配水池	RC造	162.0	6.0×4.5×3.0×2槽	119.60	116.60	1
黒岩団地配水池	RC造	203.5	5.3×6.0×3.2×2槽	118.05	114.85	1
秋月団地低地区配水池	RC造	211.0	4.4×6.0×4.0×2槽	95.50	91.50	1
秋月団地高地区配水池	RC造	486.0	8.05×7.55×4.0×2槽	127.00	123.00	1

[大迫田低地区配水池]



[大迫田高地区配水池]



[大迫田東部高地区配水池]



[秋月団地ポンプ所]



[秋月団地低地区配水池]



[曙団地ポンプ所]



イ．菊川浄水場系統

◆ポンプ所

名称	ポンプ					受水槽				
	口径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	揚程 (m)	出力 (kw)	数量 (台)	有効容量 (m ³)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
富岡西武井ポンプ所	40	0.13	68	3.7	2	—	—	—	—	—
北山加圧ポンプ所 ※H30年2月15日より運用開始	200	4.862	23	30.0	2	—	—	—	—	—
一の井手ポンプ所	100×80	2.3	36	22.0	2	一の井手低地区配水池兼用				
栄谷低地区ポンプ所	40	0.07	78	5.5	2	6.0	1.2×2.5×2.0	75.70	73.70	1
栄谷高地区加圧ポンプ所	40	0.1	70	3.7	2	栄谷低地区配水池兼用				
城山団地ポンプ所	40	0.27	85	7.5	2	25.2	2.0×6.0×2.1	76.03	74.33	1
金剛山ポンプ所	65	0.49	63	11.0	2	3.6	2.5×1.7×0.85	69.44	68.59	1
幸の台ポンプ所	40	0.2	50	3.7	2	5.0	2.4×1.4×1.5	100.70	99.20	1
望海台ポンプ所	50	0.26	160	15.0	2	金剛山配水池兼用				

◆配水池

名称	構造	有効容量 (m ³)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
平山隧道配水池	RC造 坑口のみ	6,400	2R馬蹄形 内空断面 6.22m ² r=1.4m L=1,344m 中央隔壁2槽	65.25	63.403	1
北山配水池	PC造	13,000	φ28.9×10	101.00	91.00	2
北山調整池	RC造	1,476	19.0×7.0×5.55×2槽	66.70	61.15	1
富岡西武井配水池	RC造	14.0	3.5×2.5×1.6	107.05	105.45	1
一の井手低地区配水池	PC造	5,000	φ30.0×7.1	65.50	58.40	1
一の井手高地区配水池	RC造	750	6.8×14.0×3.94×2槽	88.00	84.00	2
	PC造	820	φ13.2×6.0	88.00	82.00	
栄谷低地区配水池	RC造	30.0	5.0×3.0×2.0	137.40	135.40	1
城山団地配水池	RC造	144.8	4.51×6.06×2.65×2槽	135.80	133.15	1
金剛山配水池	SUS造	385.0	5.0×7.0×5.5×2槽	126.15	120.65	1
幸の台配水池	RC造	20.8	3.5×3.5×1.7	136.20	134.50	1
望海台配水池	RC造	105.0	7.0×5.0×3.0	245.50	242.50	1
岸村団地配水池	FRP造	10.0	—	154.70	152.90	1

〔平山隧道配水池〕



〔北山配水池〕



〔北山調整池〕



〔北山加圧ポンプ所〕



〔一の井手低地区配水池〕



〔一の井手高地区配水池 (RC)〕



ウ．楠本浄水場系統

◆ポンプ所

名称	ポンプ					受水槽				
	口径 (mm)	吐出量 (m^3/min)	揚程 (m)	出力 (kw)	数量 (台)	有効容量 (m^3)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
坂根団地ポンプ所	40	0.12～ 0.28	110～ 56	5.5	2	7.6	1.8×2.8×1.5	38.00	36.50	1
長田団地ポンプ所 ※H30年度より休止中	65	0.44	44	7.5	2	60.5	3.6×4.2×2.0×2槽	15.70	13.70	1
的場ポンプ所	125	1.875	38.5	22	2	—	—	—	—	—
赤迫ポンプ所	80	0.6	56.5	11	2	赤迫配水池兼用				
才原ポンプ所	40	0.11	100	5.5	2	10.1	2.0×3.35×1.5	26.45	24.95	1
畑ポンプ所	40	0.09	86	5.5	2	—	—	—	—	—
菅原ポンプ所	32	0.05	60	2.2	2	6.6	2.3×1.7×1.7	53.00	51.30	1
戸田山加圧ポンプ所	40	0.155	60	3.7	2	—	—	—	—	—

◆配水池

名称	構造	有効容量 (m^3)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
河内配水池	RC造	5,702	19.5×32.5×4.5	65.00	60.50	2
赤迫配水池	PC造	970.0	φ15.0×5.7	66.90	61.20	1
湯野配水池	RC造	423.0	8.4×8.4×3.0×2槽	100.00	97.00	1
坂根団地配水池	RC造	19.1	2.95×2.95×2.2	83.50	81.00	1
長田団地配水池	RC造	438.0	9.8×5.0×3.0×2槽	51.50	48.50	1
	RC造		9.8×5.4×3.0	51.50	48.50	1
才原配水池	RC造	55.2	4.15×3.5×1.9×2槽	95.20	93.30	1
畑配水池	SUS造	43.8	2.5×3.5×2.5×2槽	153.10	150.60	1
菅原配水池	RC造	7.2	2.4×1.5×2.0	102.00	100.00	1

〔河内配水池〕



〔的場ポンプ所〕



〔赤迫配水池、赤迫ポンプ所〕



〔湯野配水池〕



〔戸田山加圧ポンプ所〕



〔長田団地ポンプ所（休止中）〕



エ. 林浄水場系統（旧熊毛地区水道事業）

◆ポンプ所

名称	ポンプ					受水槽				
	口径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	揚程 (m)	出力 (kw)	数量 (台)	有効容量 (m ³)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
原ポンプ所	100	0.92	42	15	2	—	—	—	—	—
勝間ヶ丘加圧ポンプ所	80	0.47	23.8	3.7	2	—	—	—	—	—
太刀野加圧ポンプ	40	0.155	30	1.5	2	太刀野配水池兼用				

◆配水池

名称	構造	有効容量 (m ³)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
樋口配水池	PC造	2,700	φ18.6×5.0	106.00	101.00	2
樋口調整池	SUS造	56	4.0×2.0×3.5×2槽	79.00	75.50	1
太刀野配水池	SUS造	700	11.0×8.0×4.0×2槽	132.15	128.15	1

〔樋口配水池〕



〔次垂注入室（樋口配水場内）〕



〔原ポンプ所〕



〔太刀野配水池、太刀野加圧ポンプ〕



〔勝間ヶ丘加圧ポンプ所〕



〔樋口調整池〕



オ. 須万市配水池系統

名称	構造	有効容量 (m^3)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
須万市配水池	RC造	128	5.6×7.6×3.0	215.00	212.00	1

カ. 須々万浄水場系統

名称	構造	有効容量 (m^3)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
第1須々万配水池	RC造	229	4.0×9.7×2.96×2槽	385.73	382.77	1
	RC造	119	4.15×9.7×2.96	385.73	382.77	1

キ. 長穂浄水場系統

名称	構造	有効容量 (m^3)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
第2須々万配水池	SUS造	714	8.0×13.0×3.44×2槽	412.60	409.165	1
長穂配水池	RC造	162.5	4.0×6.0×3.4×2槽	349.40	346.013	1

ク. 米光浄水場系統

名称	構造	有効容量 (m^3)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
米光配水池	RC造	331.2	9.0×4.6×4.0×2槽	164.00	160.00	1

ケ. 柏原浄水場系統

◆ポンプ所

名称	ポンプ					受水槽				
	口径 (mm)	吐出量 (m^3/min)	揚程 (m)	出力 (kw)	数量 (台)	有効容量 (m^3)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
奥大町加圧ポンプ所	40	0.07	65	3.7	2	3.0	1.63×1.63×1.26	395.28	394.02	1

◆配水池

名称	構造	有効容量 (m^3)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
中山配水池	PC造	410	φ 12.2×3.5	428.50	425.00	1
	PC造	702	φ 16.0×3.5	428.50	425.00	1

コ. 渋川浄水施設系統

名称	構造	有効容量 (m^3)	寸法 (m)	HWL (m)	LWL (m)	数量 (池)
渋川配水池	RC造	34	2.0×3.9×2.5×2槽	481.95	479.45	1

※大向浄水場は、平成30年3月28日付の認可変更（第六次拡張事業）に伴い、廃止の施設となる。

[次亜注入設備（大向）]



[須万市配水池]



[第1須々万配水池]



[第2須々万配水池]



[長穂配水池]



[米光配水池]



[中山配水池]



[渋川配水池]



周南市水道事業年報

－ 資 料 編 －

令和7年8月 発行

発行・編集 周南市上下水道局 企画調整課

〒745-8655

山口県周南市岐山通1-1

TEL 0834-22-8614 FAX 0834-22-7013

E-mail : suido-kikaku@city.shunan.lg.jp